

# 予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和3年10月14日（木曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時35分
再 開	午前10時39分
休 憩	午後 0時02分
再 開	午後 1時06分
休 憩	午後 3時05分
再 開	午後 3時10分
閉 会	午後 3時42分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長	高 田 真 里
分科会副会長	松 井 邦 人
委 員	織 田 伸 一
//	田 辺 裕 三
//	大 島 満
//	村 石 篤
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 1人

委員 佐藤 則 寿

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議長 高道 秋 彦

## 6 説明のため出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
庶務課長代理	船木 寛人

### 【監査委員事務局】

事務局長	関野 孝俊
参事（事務局次長）	長 康博

### 【選挙管理委員会事務局】

事務局長	岸 重臣
参事（事務局次長）	桜井 光王

## 【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
理事（企画管理部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当））	渡辺 康裕
部次長	森 俊彦
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	岡本 由紀恵
参事（企画調整課長）	刑部 博規
参事（職員課長）	鎌田 泰史
参事（ガラス美術館副館長）	土田 ルリ子
行政経営課長	山口 雅之
文書法務課長	本多 寛明
秘書課長	井村 孝志
広報課長	平井 聖子
情報統計課長	佐伯 誠司
文化国際課長	中山 武史
未来戦略室長	青山 哲也
職員研修所長	中川 美智留
ガラス美術館次長	豊島 栄治
富山外国語専門学校事務長	佐伯 緑子
富山ガラス造形研究所事務長	横越 純
公文書館長	木下 満
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

## 【教育委員会】

事務局長	金山 靖
理事（学校再編担当）	舟崎 文彦
理事（図書館長）	高嶋 善秀
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
民俗民芸村管理センター村長	澤 昌芳
科学博物館長	水高 清志
参事（学校再編推進課長）	関谷 雄一
参事（学校施設課長）	井上 剛秀
教育総務課長	石黒 健一
学校教育課長	竹脇 孝志
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
大沢野教育行政センター所長	片山 尚之
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	山口 佳子
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	井村 寿恵
教育センター所長	川端 紀代美
市民学習センター次長	島崎 幸仁
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

## 【財務部】

部長	牧田 栄一
理事（財務部次長（税務担当））	奥沢 靖
部次長	清水 裕樹
税務事務所長	横井 浩伸
参事（財政課長）	古西 達也
参事（債権管理対策課長）	笠間 信行
参事（税務事務所税務課長）	加藤 康博
管財課長	若松 潤
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	追分 禎一郎
市民税課長	高場 英人
資産税課長	小川 徹雄
用地課長	守山 裕一
財政課主幹（調整担当）	瀬川 智行

## 【出納課】

会計管理者	古川 弘美
参事（出納課長）	浦田 純一

## 7 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主任	河原 絢加
議事調査課主事	江部 なな恵

## 8 会議の概要

分科会長      ただいまから、予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。

                 なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、高道議長が出席されています。

                 また、佐藤委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

                 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に大島委員、村石委員を指名いたします。

                 当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

                 なお、委員各位に申し上げますが、質疑については令和2年度決算に関係のあるものでお願いいたします。

                 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

                 なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言の際ははっきりと大きな声でお願いいたします。

                 それでは、これより議会事務局所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入  
歳出決算中、議会事務局所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
説明〕

分科会長 これより質疑に入りますが、主要施策成果報  
告書の77ページから順に聞いていきたいと  
思います。  
主要施策成果報告書77ページ、78ペー  
ジの議会運営費について質疑のある方はいらっ  
しゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なければ、主要施策成果報告書79ページの  
議会事務費について質疑のある方はいらっし  
ゃいますか。

大島委員 本会議の録画中継がインターネットで見られ  
ますけれども、古い映像を削除していくこと  
になるかと思うのですが、何年分を残すの

か、また残すことによってどのぐらいの予算が必要なのか教えてください。

議事調査課長 本会議のインターネット録画中継につきましては、今、4年間残して、それ以前を消していくという形にしております。  
委員の御質問は、期間と費用の話一掲載期間を延ばすとしたらという話だったと思いますが、延ばすとすれば、例えば4年を5年にするという形で1年間延長することで、9万2,400円の負担が増えることとなります。

大島委員 9万円程度の負担なら残したほうがいいと思うのですが—4年前の映像を消すタイミングとしては、1年分をごっそり消すのか、それとも定例会ごとに3か月に1回消していくのか、その辺はどういうふうになっているのですか。

議事調査課長 4年たったら定例会ごとに消すのだったかと……、すみません、そこは少し覚えがありません。

赤星委員 今の件ですけれども、私も4年で消さずに残していったほうがいいと思います。  
それで関連なのですけれども、このインター

ネット中継とケーブルテレビのアクセス数は分かりますでしょうか。

議事調査課長 ケーブルテレビについては、アクセス数というか視聴率のような数値について一度聞いたことがあるのですが、分からないと言われました。令和2年度のインターネット中継のアクセス数ですが、生配信と録画配信がございます。生配信につきましては年間6,272件、録画配信につきましては年間6,441件、合計としまして年間1万2,713件となっております。

赤星委員 その前年と前々年のアクセス数も分かりますか。

議事調査課長 令和元年度につきましては、生配信が9,863件、録画配信が6,689件、合計が1万6,552件となっております。平成30年度につきましては、生配信が7,525件、録画配信が6,390件、年間合計が1万3,915件となっております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           なければ、主要施策成果報告書80ページの新型コロナウイルス感染症対策基金費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           その他、決算で何か質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

以上で、議会事務局所管分の決算審査を終了いたします。

議会事務局の皆さんは御退室願います。

この後、監査委員事務局所管分に入ります。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退室／監査委員事務局入室〕

分科会長           これより、監査委員事務局所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入歳出決算中、監査委員事務局所管分を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長   〔挨拶〕

監査委員事務局次長   〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
主要施策成果報告書115ページの監査委員事務費について、質疑はありませんか。

村石委員           それでは、主要施策成果報告書115ページの（5）住民監査請求実施状況に関して質問をいたします。  
大変恐縮ですが、住民監査請求制度の趣旨についてお聞かせください。

監査委員事務局次長   住民監査請求制度の趣旨につきましては、住民からの請求に基づきまして、地方公共団体

の執行機関または職員の違法・不当な行為、または怠る事実の発生を防止し、またはこれらによって生じる損害の賠償等を求めることを通じまして、地方公共団体の財務の適正性を確保し、住民全体の利益を保護することにあるとされております。

村石委員 趣旨としては住民の皆さんの保護ということで、いろいろと違法行為が認められた場合は調べて、損害があれば賠償等の請求をすることだと分かりました。

令和2年度には2件の請求がありました。それをちょっと調べてみましたら、1つは競輪場の運営事業に関する事、2つ目には政務活動費に関する事がありました。政務活動費の人件費の支出—これは違うのですか。

(「それは違います」と発言する者あり)

村石委員 では、この2件の内容についてお知らせください。

監査委員事務局次長 令和2年度の住民監査請求につきましては、委員がおっしゃったように2件の請求がございまして、1つは軽自動車税に係るもの、もう1つは市の競輪事業に係るものでございま

す。

その結果といたしましては、却下が1件、もう1件は一部却下、一部棄却としております。

村石委員 競輪場に関する住民監査請求については、請求人の団体名や会長名が記載されていましたが、中には一これは令和2年度ではないのですけれども一請求人の氏名を省略というような記載もあります。

この取扱いについては、地方自治法の解釈や通知でどのようになっているのか、教えていただきたいと思っております。

監査委員事務局次長 住民監査請求の議会及び市長への通知、または公表における請求人の氏名の記載につきましては、地方自治法及び関係法令、また国からの通知につきましても、特段の定めがないところでございます。

そのため本市におきましては、個人情報保護条例の趣旨を鑑みまして、請求人の個人名や団体名、代表者名につきまして、請求人に公表の意思を確認した上で公表及び通知への記載の是非を決めておりまして、それぞれ取扱いが異なります。

村石委員 大変恐縮ですが、私が調べたところ、平成2

9年6月9日付の通知がありまして、個人の氏名は原則非公表とするが、本人の意向を確認し、希望があれば公表、法人は法人名を公表、法人格を持たない団体は団体名を公表するとともに、代表者名については本人の意向を確認し、希望があれば公表ということになっているのですけれども、こういう通知はなかったのでしょうか。

監査委員事務局次長 その通知内容については存じておりません。同日付一平成29年6月9日付の通知は確認しているのですが、そのような記載はなかったものと捉えております。

村石委員 そうしたら、請求人の住所要件一例えば高岡市に住んでいる人が、富山市のことについて住民監査請求ができるということがあるのかなのか。請求人の住所地の条件はどうなっているのでしょうか。

監査委員事務局次長 請求人の住所地の要件につきましては、富山市への住民監査請求であれば富山市民であること、団体・法人からの請求につきましては、富山市内に事務所を構える法人・団体であることといったような要件がございます。

村石委員 結果については基本的に公表するということだと思っておりますが一実際にホームページを見たら公表されているのですけれども一請求内容によっては、例えば時効が成立しているとか、あるいは市が扱うような内容ではない一ほとんど県や国の所管なので、市としてはどうにもできない一などの理由で棄却される場合もあると思います。棄却された場合、結果の公表はどうなっているのでしょうか。

監査委員事務局次長 恐らくそれは却下になると思います。却下の場合につきましては、地方自治法等にその旨の公表について特段の定めがないということで、本市におきましては、住民監査請求取扱要領におきまして公表する基準を設け、却下した場合、その旨については公表しないよう取り扱っております。しかしながら、同要領に基づきまして、却下した旨を議会及び市長に通知しております。

大島委員 (3)の工事監査実施状況について、八尾地域滞在型体験施設(鏡町)整備工事の監査に入られた目的は何ですか。

監査委員事務局次長 八尾地域滞在型体験施設(鏡町)整備工事の監査に入った目的といたしましては、工事の

設計及び施工が法令等に準拠しているのか、適正かつ効率的に施工されているのかを主眼といたしております。

当該工事につきましては、非常に特徴的な工事であるということで、当該年度は建設・建築工事について監査を実施することを協議により決定しまして、その事業を監査したものでございます。

大島委員 空き家2軒を買収した上でそれらを改修するという工事だったのですが、結局、土台も全く使い物にならないということが工事中に分かり、全部ばらして、一部の建築素材を使ってほぼ新築に近い形で建てたと。工事費が相当かさんだのではないかと思うのですが、その辺については監査としてどういうふうに見られましたか。

監査委員事務局次長 法令その他の手続上ですけれども、設計段階から施工段階まで、大きな問題はないと監査では見ております。工事としては概ね適正に施工されていたものと見ております。

大島委員 昨年11月に監査に入られた時点では、施工の進捗状況はどの段階だったのでしょうか。

監査委員事務局次長 工事監査につきましては、監査時点で進捗率が概ね50%から70%のものを対象としておりまして、この工事につきましても恐らくその範囲内であったと思っております。

大島委員 現場で見られたのでしょうか。

監査委員事務局次長 現場で見えておりますし、専門性が必要な技術面による調査については、委託という形で行っております。

大島委員 進捗率が50%から70%ということは、新築に近い形のもので建て始めた時点だと思っておりますけれども—その調査の委託先はどちらになりますか。

監査委員事務局次長 工事技術に関する専門知識を持つ者ということで、公益社団法人大阪技術振興協会に委託しています。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、監査委員事務局所管分の決算審査を終了いたします。

監査委員事務局の皆さんは御退室願います。

この後、選挙管理委員会事務局所管分に入ります。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔監査委員事務局退室／

選挙管理委員会事務局入室〕

分科会長

これより、選挙管理委員会事務局所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入歳出決算中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕  
事務局長

選挙管理委員会 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
事務局次長 説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
主要施策成果報告書 114 ページについて質  
疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なければ、委員会資料の内容で質疑のある方  
はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、以上で質疑を終結いたし  
ます。  
これより、認定第 1 号中選挙管理委員会事務  
局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局所管分の決算  
審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 35 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 39 分 再開

分科会長 ただいまから総務文教分科会を再開いたしま  
す。

これより、企画管理部所管分の決算審査を行  
います。

認定第 1 号 令和 2 年度富山市一般会計歳入  
歳出決算中、企画管理部所管分  
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

まず、主要施策成果報告書 27 ページの内容  
で質疑のある方は挙手をお願いします。

村石委員

主要施策成果報告書27ページの(1)職員研修の充実強化について、詳細は主要施策成果報告書81ページに記載があります。

職員の自己啓発は、今、本当に求められていると思います。

私が市議会議員になった12年前に比べて、様々な業務が地方に下りてきています。なおかつ、いろいろな法律も新たに施行されています。

したがって、いろいろな法律の変化あるいは国からの通知などを読みこなして、富山市でどういうことを行っていくのかということを経営立案し、実施していかなければならないような業務になっていると思います。

そのため、この自主研修というのは非常に大切な制度だと思っています。

そこで質問です。資格取得のための講座受講料や大学院修学に係る経費の一部を補助したと書いてありますがけれども、主にどのような資格を取るために助成しておられるのか教えてください。

職員研修所長

職員自主研修助成におけます国家資格につきましては、例えば一級建築士など最上級の資格であることと、それを業務に生かせることを要件にしております。

村石委員 今ほどの話では、一級建築士の資格を取って、それを業務に生かせるようにするという要件で助成しているということですがけれども、そのほかの資格はあるのでしょうか。

職員研修所長 そのほか具体的な要件としましては、国家資格の取得に向けた受講料の助成のほか、大学院等の専門機関への修学、または研修会や大学等の公開講座の受講に際し、受講料や授業料の助成を行っているものでございます。

村石委員 いろいろな項目で助成を行っているということで、この表には支援項目数が4とあります。どのような支援項目があって、それぞれ何人がその助成を受けているのかについて教えてください。

職員研修所長 今ほど申し上げました国家資格の取得等に向けた助成を行う職員自主研修助成のほかに、次に挙げられますのが、職員自主研修グループ助成といたしまして、職務の遂行能力の向上が図られる、または事務の改善につながる調査や研究を行う自主研究グループに対して助成を行うものが2つ目でございます。3つ目としまして、職員の主体的な自主学習や自己啓発への支援として行います通信教育

の助成、あとは4つ目としまして、放送大学の修了に対し受講料を助成するというものでございます。

それぞれの件数につきまして、続けて申し上げたいと思います。

自主研修グループの活動につきましては、実績はございません。

自主研修の助成につきましては、5人の該当がでございます。

通信教育につきましては、27人の方が受講され、そのうち実際に助成を行った者は21人でございます。

放送大学の助成につきましては、3人でございます。

村石委員

職員が自分の資質を向上させ、いろいろな業務をもっと、よりよくしようということで、自主研修というものは本当に素晴らしいことであるし、市のためにも市民のためにもなるという具合に思っています。

そこで質問ですけれども、せっかくいろいろな資格を取ったり、自分の知識を増やしたりしているので、それを仕事に生かしたいと職員は思っていると思います。

そこで、そのような自主研修を行ったという情報を共有して、それを参考として人事異動

を決めて、実際の業務の改善に生かすようにすべきと考えますけれども、実際はどうなっているのでしょうか。

職員課長 本市の人事異動に当たりましては、経験年数や年齢構成などをベースにしながら、職員の技術、技能、能力、適性、さらには本人の希望を踏まえた上で異動を行っております。その中で、今ほど御指摘のありました資格の取得状況や、途中で学校に行かれたというような修学の状況なども、その都度職員研修所から情報提供をいただいております。結果として、そういった情報も人事異動の参考として、活用をしているところであります。

村石委員 主要施策成果報告書27ページの(2)広報・広聴事業ですが、シティプロモーションもこの中に入るのですか。

広報課長 シティプロモーションの関係は、また後ろのほうにあります。主要施策成果報告書28ページの(7)になります。

高田 重信委員 広報関係で伺います。主要施策成果報告書82ページの2のメディア広報事業のうち、(1)テレビ広報のAの告知番組について、計

3社での時間帯と、どれくらい時間を費やされたのかを教えてください。

広報課長 告知番組なのですけれども、時間というのは放送時間ということですか。

（「月に何回とか」と発言する者あり）

広報課長 テレビの告知番組については、社名から順番に申し上げますけれども、まず北日本放送が週2回、1回につき3分間の枠です。

2社目が富山テレビ放送で、週1回、4分間の枠です。

3社目がチューリップテレビで、これも週1回で4分間の枠になっております。

高田 重信委員 続いて企画番組について、市長が何回出られたのか、どういう職員が出られたのか教えてください。

広報課長 企画番組のほうは、まず市長が出ている番組として、北日本放送が作っている月1回放送の「とやま情報局」という番組があるのですけれども、これが15分番組になります。

その番組に市長も出演しますし、そのときのテーマに応じて担当課の職員が出るという形

になっております。

高田 重信委員 ア、イを通じてなのですが、その評価という  
か、例えば番組を見られた方の意見が市に届  
いたなどといったことがあれば教えてください。

広報課長 何か直接の意見というものは、今のところ私  
自身は聞いていないのですけれども、結局、  
企画番組は特に、各担当課のほうに問合せが  
行く形になりますので、こちらでは分かりか  
ねるところもあります。

もしかしたら担当課のほうに、「この番組を  
見たのだけれども」と言って電話がかかって  
きているかもしれないのですが、そういった  
集計などは取っていないので……。

高田 重信委員 それはちょっと残念だなと。せっかくテレビ  
広報などを行っていて、今後もまた継続され  
るかと思うのですが、そこは企画する広報課  
で各課での状況をしっかりと把握されるべき  
だと思いますので、また検討していただけれ  
ばと思います。

続いて、主要施策成果報告書83ページの1  
のタウンミーティング開催事業において、回  
数等については書いてあるのですが、この詳

しい内容について一令和2年度、富山地域は3回とあるのですが、これらについて内容をお聞かせください。

広報課長

それぞれ何をテーマに開催したのか、開催の日付順で申し上げたいと思います。

まず八尾地域なのですが、このときは企画管理部から国勢調査について、こども家庭部から富山市の子育て支援策についてという2本立てで行っております。

次に、大沢野地域ですけれども、こちらも2部局に来てもらいまして、財務部から市税の概要と個人市民税について、消防局からは住宅の防火などについてという内容で開催しております。

富山地域では広田地区と桜谷地区、上条地区の3か所で開催しております。

順番に内容を申し上げますと、広田地区では3部局に来てもらっておりまして、1つ目は活力都市創造部から公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりについて、2つ目は建設部から新たな洪水ハザードマップについて、3つ目に教育委員会から富山市の主要教育施策についてという3本立てで開催しております。

桜谷地区では、市民生活部から自転車の安全

利用・活用について、商工労働部から富山市の観光施策についてという内容で開催しております。

最後の上条地区では、環境部から富山市のクラス対策について、農林水産部から富山市の農業の振興施策についてという内容で、このように各部局でテーマを決めてもらって開催しております。

高田 重信委員 一緒に聞けばよかったのだけれども一参加人数の内訳について教えてください。

広報課長 八尾地域が73人、大沢野地域が50人、富山地域では広田地区が60人、桜谷地区が34人、上条地区が45人、合計262人です。

高田 重信委員 丁寧に説明されたことと思いますが、地元から出た意見の把握だとか、それによつての対応などがもしあったら聞かせてください。

広報課長 その場では、各部局から説明した内容に対する質疑応答や、そのほか何か御意見はありますかと最後に尋ねて意見交換の場を設けているのですけれども、そこでいただいた御意見などについては、それぞれ担当部局のほうにも全部通知をしております。

担当課に確認しないと回答できないものについては、持ち帰って担当課に確認してから、改めて御連絡しています。

高田 重信委員 その対応もしっかりしていただきたいと思いますと思いますが、要するに、質問した内容の表記の仕方—今言ったように、どこで開催したのかなど、主要施策成果報告書103ページの行政経営課担当の事業ではいろいろと書いてあるので、来年度はぜひこういった内容を書いてもらえれば質問しなくてもいいのかなと。すみませんが、よろしくお願いします。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、主要施策成果報告書28ページ（6）から（10）までの項目について質疑のある方は、挙手をお願いします。

赤星委員 （8）の新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーン事業について伺いたいのですが、ポスターやチラシの制作及び配布、掲出などとあります。新型コロナウイルス感染防止対策のポスターは何種類作られたのかお伺いし

ます。

広報課長 新型コロナウイルス感染防止対策のポスターについては、昨年度は3種類作っております。最初に赤の斜め線が入っているポスター、次はハローキティの黄色いポスターと、グリーンの斜め線が入っているハローキティのポスターの合わせて3種類です。

赤星委員 ポスターの制作料は幾らですか。

広報課長 ポスター制作の費用は151万7,000円です。

赤星委員 チラシの配布はどのような方法で行われましたか。

広報課長 公共施設への配布に関しましては逓送便などを使用しましたし、あとは郵送などを使って送った形になります。

赤星委員 チラシのほうの制作費も教えてください。

広報課長 チラシのほうは、「広報とやま」のチラシ折り込み分になるのですけれども、印刷の費用が23万7,000円です。

これは広報6月5日号に折り込んで配っていますので、広報と同じ数だけ、同じように配っているという形になります。

赤星委員 主要施策成果報告書101ページに詳細が載っているのですけれども、決算額5,351万3,000円の内訳を教えてくださいか。

広報課長 主なものという形になるのですけれども、まずポスター制作が、先ほども言いましたが151万7,000円、「広報とやま」のチラシ折り込みが23万7,000円、シテースケープへの掲出が104万7,000円になります。

テレビ・ラジオ等ですけれども、テレビCMを6本作っておりまして、これが2,964万3,000円、ラジオが183万5,000円、新聞広告が912万1,000円、コミュニティバスの広告等が14万2,000円、あとマスクも作っておりまして、その制作に400万円、また、市内観光者などへの啓発も含めたものについて番組を2本作っておりまして、それらを合わせて550万円です。主なものは以上になります。

赤星委員 シティースケープへのというのは、シクロシティ株式会社……。

広報課長 こちらの支払いはシティースケープのものになりますので、支払先はエムシードゥコー株式会社になります。

赤星委員 支払先はエムシードゥコー株式会社なのですか。

広報課長 こちらに書いてあるシティースケープは、支払先がエムシードゥコー株式会社になります。

赤星委員 先ほど104万7,000円とお聞きしたのですけれども、これは何種類のポスターを何回、何日間掲出されたのでしょうか。

広報課長 まず104万7,000円は2回分の金額になります。1回につき52万3,963円です。

1回目は4月27日から5月10日の期間に、ルートを1つ使わせてもらって23面に掲出しているのですけれども、「危機はあなたのすぐそばまで来ている。」という言葉と赤斜線の入ったポスターを掲出させてもらいました。

2回目が6月22日から7月7日の期間で、このときは、黄色の斜線とハローキティが描かれた「新しい生活様式は、私たちの新しい生き方。」というポスターを掲出させてもらっています。

赤星委員

このポスターの効果というものについてなのですけれども、車道に向いているものが多いですよ。それで、大きな「Z」の形とハローキティは車の中から見えるのですけれども、下のほうに小さい字でいろいろ書いてあるものが、車の中からではほとんど読み取れないと。

そこで、効果というものをどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

広報課長

ポスターの効果なのですけれども、やっぱりまず一番に目に入れてほしいものを目に入れたところで、ある程度効果が出てくると思います。それを幾つも見るというところで一蓄積という言い方が正しいのか分からないのですけれども一それを何遍も見ること、やはり効果が出てくると思うのです。

やっぱり最初に赤の斜線というものが見えてくると、危険をイメージするということがありますし、それこそ信号機ではないですけれ

ども、黄色はやっぱり注意しようというイメージがあると思うのです。

細かいところが見えないというお話なのですが、けれども、逆に言えば、あまり車からそこまで読まれると運転のほうの危険性もあるのかもしれない。

ただ、まず一番見てほしいところは、新型コロナウイルス感染症に気をつけようとか、新しい生活様式など、そういう目にしてほしいところは大きく目立つように書いていますので、そこを目にさせていただくところが一番肝だと思います。

赤星委員            そのこのところがよく見えるのかどうかということは、よほど目のいい方でないとあまり気づかない方もいらっしゃると思います。

村石委員            主要施策成果報告書28ページ(7)の選ばれるまちづくり事業についてのうち、シティプロモーションの事業についてです。

主要施策成果報告書101ページの3、選ばれるまちづくり事業に書いてあるように、暮らしたいまち、訪れたいまちとして、定住・交流人口の拡大を図っていくということで、(1)のシティプロモーション推進事業が行われています。

そこで質問ですけれども、この数値はどう解釈すればいいのか。令和2年度の実績数値が45万件余りで、これは平成28年度から比べて相当上がっています。

一方で、令和3年度の目標数値は34万件余りということで、ここの数字はどのように解釈をすればよいのでしょうか。

広報課長

この数値についてですが、この平成28年度の基準数値から少しずつ増えていくようにという想定で、もともと平成28年度の時点で5年後を目指し、令和3年度の目標値を定めていたと。

令和2年度の実績数値を見てみると、結果的に令和3年度の目標数値よりも非常に多くの方がアクセスしたり閲覧したりしてくれたということで、あえて目標値が低くなっているわけでは決してありません。

村石委員

今の課長の説明だと、恐らく富山市総合計画の中で平成28年度の基準値があって、5年後の令和3年度の目標数値を決めたということだと思います。それはそれとして理解はできるのですけれども、令和2年度には45万件余りの閲覧や投稿件数があったということですが、件数が多くなった要因はどういうこ

とが考えられるのでしょうか。

広報課長

この実績数値の中にペロリッチのツイッター関係の件数も入っているのですけれども、こちらのほうで集計を見ておりましたら、その件数ですとか、ペロリッチのアニメ動画の再生件数がありがたいことに非常に順調に伸びておりまして、それがやはり要因かと考えております。

村石委員

公開されているペロリッチの番組を私も実際に幾つか見てみたのですけれども、私たち議員が見ても非常に参考になる内容だったと思います。

件数をカウントするときに、閲覧であれば何件という数値はよく分かるのですけれども、投稿件数というものがちょっと私にはイメージできないのです。要するに、その番組を見て感想を投稿するというようなことをイメージすればいいのかどうか。

この投稿件数というものは、実際にどういうことを把握している件数なのでしょうか。

広報課長

私も説明があまり上手ではないかもしれませんが、一ここで言っている投稿件数というものは、ペロリッチのツイッターでの投稿

がリツイートされた数や、その投稿に返信してくれた数を数えているものになります。

村石委員            ということは、投稿した人がいて一リツイートというのは、その投稿した内容をまたほかの人に拡散しているというイメージですか。

広報課長            ペロリッチのツイッターは、こちらが最初の発信源になりますので、今言われたように、こちらがまず1件投稿します。その投稿を見た人が、これを誰かに広げようと思ってリツイートしたら、その人がリツイートという形で投稿したことになるので、その件数を数えています。

（「拡散したということ」と発言する者あり）

村石委員            何となく分かりました。  
令和2年度に、どの番組にどれくらいのアクセスがあったのかということは分かるのでしょうか。  
分かるのであれば、どういう番組でアクセスが多かったのか、上位3つぐらいを教えてください。

広報課長            単年度の閲覧数は、実はカウントできないの

です。

村石委員 非常に残念です。市議会の録画中継の動画は、どの議員の質問に何人がアクセスしたのかを把握することができるのですが、今の場合はそういうことは数えられないシステムになっているということが分かりました。

広報課長 累積したものだけは分かるのですが、令和2年度と言われると、その数字は分からないという感じです。

村石委員 累積の数は見たら分かりました。30万回とか、すごい数字のものもありました。最後ですが、シティプロモーション推進事業は、富山市のまちの内容などが非常に分かりやすく、そして、それを見れば富山市の魅力も感じられて、交流人口や定住者も増えるということがあると思います。こういう事業に取り組んでいるということ、市民、あるいは全国的にも周知するような取組は、具体的にどのようにされているのでしょうか。

広報課長 ペロリッチの特設サイトについては、富山市のホームページのトップページからすぐ入れ

るようになっておりますし、ホームページを見ればすぐ目に入ります。

市民に対してはやっぱりホームページでの周知なのですけれども、広報とやまで、こういうものを載せていますよという内容でお知らせしたこともあります。

村石委員 ショートアニメムービーなので、教育委員会を通じて子どもたちに知らせたりするということはされていないのでしょうか。

広報課長 それは今のところはやっておりません。こちらから教育委員会に、これを上げたとお知らせすることまではしていません。

高田 重信委員 主要施策成果報告書28ページの(6)首都圏レピューテーション向上事業につきまして、学術研究書籍とビジネス書籍の2種類を発刊とありますが、発刊数と、どのような方法で配布されたのかお聞かせください。

企画調整課長 この本は市が出版したわけではなくて、学術研究書籍のほうは、東京大学出版会が1,300部、もう一つのビジネス書のほうは、事業構想大学院大学出版部が4,000部発刊したものであります。

市としてもこういう取組を行ったということはお知らせする必要があると思っておりますので、首都圏のふるさと富山交流会などへ御招待しているような本市にゆかりのある方や経済界の方々に160冊ずつ、市議会にも39冊、それから市立図書館あるいは各地域の分館に12冊を配っているほか、今年の2月に森前市長と市内の中学生が座談会を開催したのですけれども、そういうところでもビジネス書のほうを一内容が少し平易なものですから一24冊配ったり、市長を訪ねてこられたお客さんに対してもお配りしているところであります。

高田 重信委員 読ませてもらって、これまでの富山市の事業の特色が記載されていて大変よかったなと思っています。配られたところからの反響や評価などは届いているのでしょうか。

企画調整課長 市の政策参与である隈 研吾さんから森前市長に、大変いい本だった、いい取組だったと直接メールを送られたようなこともあったと聞いていますし、これを出版して読んでいただいたということだけではなくて、今後この書籍に書いてあるようなことを通じて一例えば学術研究書籍の執筆に関わられた中島准教

授等が、UR都市機構などの団体が主催するシンポジウムでこういう取組を紹介されたり、あるいは自治大で講師をしておられるものですから、自治体から勉強に来ている職員に対して講演したりというようなことで、本市の取組がだんだんと、いろいろな層へ拡散していっていると。

あるいは事業構想大学院大学のほうでもこの取組についてオンラインセミナーで配信されたり、千葉商科大学基盤教育機構の笹谷教授という方は、この取組を自分の著書にもお書きになったりと、大変本市のレピュテーションの向上につながったと考えております。

本市としましても、学術的な視点からも評価されたということで、大変意味のあることだと考えております。

高田 重信委員 村石委員の質問とちょっと関連があるかもしれませんが、続けて主要施策成果報告書101ページの(2)シビックプライド醸成事業について、シビックプライドを醸成するという形で今までいろいろと事業を進めてきておられますけれども、正直言って一この言葉が使われたのは森前市長だったと思うのですが一令和2年度までで市民の皆さんのシビックプライドがどこまで醸成されたと捉えておら

れるのか、意見があれば部長からお聞かせください。

企画管理部長 シビックプライドの醸成の評価というものは、市民から直接聞くということもなかなか難しいのですけれども、昨年度、富山市民5,000人を対象にした市民意識調査を実施しております。18歳以上の男女、旧町村地域も含めて、それぞれ無作為に抽出して調査票をお送りさせていただいております。

本市の施策の満足度であるとか、逆に不満な点など、調査項目は多岐にわたっているわけでございますけれども、例えば本市の住みよさに関しましては、9割を超える方に富山市は大変住みよいまちだという評価をいただいているところであります。

さらには、富山市への定住意識という質問項目に対しましても、85%の方が富山市にずっと住み続けたい、あるいはできることなら住み続けたいというような御回答をされております。

これは経年的に一市民意識調査は概ね3年ごとに実施しておりますけれども一前回、3年前に実施した調査よりも、やっぱり今、評価が高い結果になってきておりますので、そういった意味でも、1つの側面ではございます

けれども、富山市への愛着度とか、あるいは市民の皆さんのいわゆるシビックプライドの意識というものが高まってきているのではないかと評価をしているところでございます。

高田 重信委員 主要施策成果報告書101ページの(2)シビックプライド醸成事業のウ、奥田塾運営補助金につきまして、令和2年度はどういう内容で一何回とか生徒数が何人だとか、そういったことについてお聞かせください。

広報課長 奥田塾は月に1回のペースで演劇稽古を行っておられたのですがけれども、昨年度は開催回数が全部で8回、そのうち5回は新型コロナウイルスの感染拡大で集まることが難しかったということもあり、オンラインで開催をしているということです。あとの3回は、奥田さんが来県されて、直接指導で稽古をされていると聞いております。令和2年度の在籍者は全部で31人です。

高田 重信委員 これも先ほど部長が言われた一奥田 瑛二さんの指導を受けられるということはなかなかないので一今後ともと言ったらまたあれなのですが一この評価をしっかりと捉えられて、またシビックプライドの醸成に役立てていただ

ければと思います。

赤星委員 先ほどの答弁をお聞きしたときにちょっと聞きそびれたのですけれども、シティースケープへの広告掲出について、支払先がエムシードゥコー株式会社になるのはどうしてなのですか。

広報課長 支払先がエムシードゥコー株式会社なのは、シティースケープへの広告掲出の契約相手だからです。

赤星委員 私は9月議会に当たって、市のいろいろな課にわたってシティースケープに広告を掲出しているものを集計して調べてもらったのですけれども、その中で令和2年度の広報課からの支出は941万2,858円とあります。これはシクロシティ株式会社への支払いで、今おっしゃったエムシードゥコー株式会社との契約というのはまた別なのですか。

広報課長 そうです。言われるとおり、別です。

赤星委員 それはなぜ別々にされるのでしょうか。

広報課長 掲出しているシティースケープの持ち主がそ

れぞれ別だからだと思います。

赤星委員           そうすると、シテースケープと言われるポスターパネルは、場所によってエムシードゥコー株式会社のものとしクロシティ株式会社のものに分かれているということですか。

広報課長           そういうことになります。

赤星委員           広報課からシクロシティ株式会社への支出額は、平成30年度が924万円で、平成30年度から900万円台になっておりまして、令和元年度が932万円、令和2年度が940万円余りと。その前、平成28年度と平成29年度は231万円だったのですけれども、平成30年度から3倍以上に増えています。なぜこんなに増えたのでしょうか。

分科会長           令和2年度分の決算に関することでの質問に変えていただけますか。

赤星委員           令和2年度において、企画管理部の所管で、シクロシティ株式会社への広告料を何課から幾ら支出したのかという金額は、今全て分かるのでしょうか。

広報課長 広報課の分につきましては、先ほど赤星委員が言われた941万2,858円になります。

ガラス美術館次長 ガラス美術館では、ガラスの街とやまのPRとして、シクロシティ株式会社のショーケースにガラス作品の展示を行っております。その自立式広告パネルー4か所でございますが一この広告費については1,035万3,200円となっております。

文化国際課長 市からの直接の支出ではございませんが、外郭団体の市民文化事業団から、オーバード・ホール等で開催される公演をPRするための広告掲出箇所10か所分につきまして、令和2年度決算額で1,222万7,000円余りを支出しております。

赤星委員 先ほどシクロシティ株式会社とエムシードゥコー株式会社がそれぞれ別の契約になっているという話がありましたので、エムシードゥコー株式会社との契約による令和2年度分の広告料の支出は分かりますでしょうか。

広報課長 広報課分につきましては、まず先ほど新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーン事業で説明した分がありますのと、あともう1つ

は、シビックプライド醸成事業のほうでも広告を掲出しておりますので、298万1,000円を支出しています。

ガラス美術館次長 ガラス美術館におきましては、エムシードゥコー株式会社との契約はありません。シクロシティ株式会社への支出のみでございます。

文化国際課長 市民文化事業団は、ガラス美術館と同様、シクロシティ株式会社への支出のみでございます。

松井委員 主要施策成果報告書101ページの(1)シティプロモーション推進事業では閲覧・投稿数ということで数値が合算されているのですけれども、少し表記を改善していただかないと、これを見ているだけでは正直分かりにくいです。わざとしているのかと思うぐらいなので—この辺りの表記の仕方をもう少し改善して、決算の書類に反映させていただきたいと思います。

それと、(2)シビックプライド醸成事業に関しても、参加者数というふうになっているのであれば、その事業に対して実際に参加された人数がどれだけで、写真投稿数がどれくらいあったのかということをしっかり分けるこ

とで、実際に執行した予算に対してどういうふうに検証すべきかということに反映できると思いますので、やはりこういったところは表記の仕方をしっかり改善した上で決算審査に臨んでいただけるようお願いしたいと思います。改善する気があるのかないのか、見解をお聞かせください。

企画管理部長 御指摘は大変ごもっともだと思っております。実はこの数字は、富山市総合計画前期基本計画の中での成果指標という、いわゆる取組について客観的に評価するための指標ということで、こういった定め方をしているところでございます。現在策定中の後期基本計画におきましては、成果指標について、今ほど御指摘いただいたことなどもしっかり踏まえまして、もっと分かりやすい—正直申し上げまして、このプロモーションの効果を測定するものとしてどういう数値を持ってくるのかということも大変悩むところではございますけれども、いずれにいたしましても、もっと市民の方に分かりやすい内容のものに改めていきたいと考えております。

大島委員 主要施策成果報告書28ページの(10)行政改革の推進についてのうち、PFI事業に

ついでにお尋ねいたします。

富山市PPP／PFI手法導入優先的検討規程によって、10億円以上の公共施設整備事業についてはPPP／PFI手法の導入を必ず検討するということになっていると思います。

芝園小学校・中学校を建設した頃は、VFMが30%以上で20億円以上の削減効果があるという時代だったのですが、今ではもうVFMは数%になりましたし、それに参加するグループ、企業体が随分減ってきました。このことについて、昨年度、PFI事業を導入された件数とVFM一金額が分かれば教えてくださいませんか。

行政経営課長 昨年度、市のほうで事業者公募を行った件数につきましては、3件でございます。内訳としましては、大沢野地域公共施設複合化事業と大山地域公共施設複合化事業、あとは富山市公設地方卸売市場再整備事業でございます。そのうち大沢野地域公共施設複合化事業と大山地域公共施設複合化事業につきましては、PFI事業ということで、VFMを算定してございます。大沢野地域公共施設複合化事業につきましては13.5%、大山地域公共施設複合化事業については0.7%でございます。

す。

富山市公設地方卸売市場再整備事業につきましてはリース方式という形を取っていますので、VFMの算定は行ってございません。

大島委員

これからも恐らくVFMという値があまり出てこないというか、少なくなるという傾向があると思うのですが、その辺については—PFI事業をやる価値が本当にあるのかどうか。例えば中規模ホールの事業者選定については、TグループとYグループの2者の提示価格の差が僅かだったと思うのです。価格評価点200点のうち、多分提示価格が安いほうが200点、高いほうが199.5点という差で、最終的に同点になって、Tグループに決まったと。

VFMの価値というものをどういうふうに見ているのか少し疑問に思うのですが、その辺りについてはどうですか。

行政経営課長

PPP/PFI事業につきましては、今委員がおっしゃったように、当然VFMという形でのライフサイクルコストの縮減ということも大きな目的の1つでございますが、それよりも、民間事業者のノウハウ、創意工夫を生かした提案力というところがある意味最大の

メリットだと感じております。

おっしゃるとおり、昨今、VFMという数値はいろいろな事情により大分減少してきておりますが、裏を返せば、その分価格よりも提案力勝負ということに変わってきているとも感じておりますので、PPP/PFI手法を導入する場合の事業につきましても、十分効果は発揮されているものと考えております。

村石委員 分科会長、今ほどPFI事業についていろいろと質疑応答がされたのですけれども、主要施策成果報告書104ページの官民連携推進事業の(4)富山城址公園パークマネジメント推進事業について質問したいのですが、よろしいですか。

分科会長 はい、どうぞ。

村石委員 では、質問させていただきます。  
この富山城址公園パークマネジメント推進事業について趣旨が書いてあって、パークマネジメントの導入可能性について調査を実施したとあります。  
そこで質問ですけれども、PFI事業として公募をするときの条件を検討するための、いわゆるマーケットサウンディングとして考え

てよろしいのでしょうか。

行政経営課長 マーケットサウンディングにつきましては、PPP事業を官民双方で円滑に行うため主に事業の発案段階から募集段階まで、民間から意見聴取を行って、事業化の可能性などを検討するものでございます。

昨年度、本市が実施しました富山城址公園のパークマネジメント推進事業につきましても、その可能性を探るものとして、委員がおっしゃったマーケットサウンディングを実施しておりまして、例えば想定される事業の内容だとか、あとは事業参入のニーズや事業化に向けての課題などを把握するとともに、ある意味、事業スキームや事業範囲等についても検討をしていたものでございます。

村石委員 分かりました。

そこで、大変細かいこともお聞きしますけれども、このことは民間の事業者が提案するに当たって非常に大事なことなので、分かれば教えていただきたいと思います。

いわゆるPFIで施設管理あるいは収益事業なども行って、そして、そこで得た収益の一部を市のほうにも拠出してもらう方法としてパークマネジメントが考えられると思うので

すけれども、やはり公園利用者や公園の周りの通行人の数というものは非常に大事だと思うのですが、この中ではどのように把握されているのでしょうか。

行政経営課長 城址公園の利用者数、利用状況については、公園来場者数や属性、公園来訪の目的等の明確な調査データは正直ありませんでしたので、郷土博物館や市営駐車場の入場者数及びイベント等の実績等から、年間約34万人ということで推計しております。

それに加えて、例えば路面電車の1日の平均乗車数であるとか、中心商業地区及び富山駅周辺の歩行者通行量というものについて、別の所属で調査したものがございましたので、そういったものを参考に、基本的には基礎データとして調査して検討していったものでございます。

村石委員 今ほどの話で数字も出ましたけれども、できるだけ富山駅周辺までエリアを広げて、歩行者や観光客などを数えているということ伺いました。

そこで、例えば収益施設を造ったとして、その人たちにそこを利用していただくということになると思うのですけれども、例えばどう

というような収益施設が設置されれば皆さんに利用してもらえるのかというような、具体的な話はされていたのでしょうか。

行政経営課長 官民連携によるパークマネジメント事業というものを成功させるためには、公園の集客や収益向上を図る必要があると考えております。そういったことから、昨年度実施したマーケットサウンディング等において民間事業者の御意見を伺うとともに、成功事例として、例えば大阪城公園のパークマネジメント事業や東京都の南池袋の公園の事業などといった事例も参考に、やはりカフェやレストランなどの収益事業というものは有効だというふうに検討したものでございます。

村石委員 具体的なものとしてカフェやレストランということは今お話しされましたけれども、その施設だけではなくて、その施設の周辺をどうするのか。例えば、そこに芝生広場があって親子で遊べるのか、あるいは見晴らしが大変よく、そういう見晴らしはどこでも見られるものではないので、ぜひそこへ行ってコーヒーを飲んだり食事をしたりするなど、収益施設を周辺に整備するということが非常に大事だと思うのですが、これについては

どのような意見交換というか一どのような話が出ていたのでしょうか。

行政経営課長

そういったカフェやレストランなどの収益施設を営業していくためには、鶏と卵の関係でもあります。やはり年間を通してコンスタントに集客が図られるということが重要であると考えております。

ただ、富山城址公園のウィークポイントとしては、やはりファミリー利用と冬季間の利用が少ないことが課題であると認識しておりました。

こうしたことから、令和元年度ではありましたが、トライアルサウンディングというものを実施いたしまして、民間事業者から提案のあったファミリー向けのイベントや冬季間のイベントを試験的に実施しました。そうしたところ、大変多くの市民の方の参加があったと実証されたところもございますので、適切なコンテンツというものを用意すれば可能性があるということが分かっております。

そのためには、やはりイベントなどのソフト、あとは施設設置などのハードというものをうまく組み合わせていくことが重要だと考えております。

村石委員 おっしゃるとおり、ハードとソフトの両面があって、たくさんの方が訪れる公園になると思います。そのとおりだと思います。  
指定期間は、ほかの事例を見ると20年などというようなところもあるのですが、何年で考えておられるのでしょうか。

分科会長 これは昨年度の決算の話なのですが、昨年度の状況で聞くということによろしいですか。

村石委員 はい。令和2年度に行っている事業の中で、そういう数字があるのでしょうかという意味です。

行政経営課長 都市公園法によれば、許可の期間というのは最長10年とされています。  
ただ、平成29年度の都市公園法の改正に伴ってできたPark-PFI制度というものを活用すれば、それを20年まで延長することが認められておりますので、その辺りにつきましては、これから事業募集要項を作る段階で、民間の意向も確認しながら決定してまいりたいと考えております。

村石委員 最後にしますけれども、例えば環水公園にあ

るコーヒー店なども、県のほうに1平米当たりの使用料を払っています。

その使用料について、どのように検討されたのでしょうか。

行政経営課長 公園にそういった収益施設を設置する場合の貸付料については、今現在、富山城址公園においては平米当たり90円という比較的安い価格の設定となっております。

ただ、委員がおっしゃったような環水公園もそうですし、先ほど言った大阪城公園などといった先進事例では、そういった平米当たりの定額単価だけではなくて、収益施設の売上げに割合を乗じる形での使用料の徴収方法等も取っておられます。本市で実際にパークマネジメント事業を実施する際には、そういった先進事例等も踏まえ、市も一緒になって考えながら決定してまいりたいと思います。今現在は決定しておりません。

赤星委員 主要施策成果報告書28ページの(8)と(9)の間に一ここには書いていないのですけれども一主要施策成果報告書102ページを見ますと、富山市レジリエント・シティ推進事業があります。それについて伺いたいののですが、令和2年度の決算額2,465万3,

〇〇〇円の内訳について教えてください。

未来戦略室長　まず、昨年度、再雇用という形で雇用いたしました会計年度任用職員の報酬等が535万円。そして報償費—これはレジリエンス研修というものを行っておりまして、その英語翻訳に対して2万5,000円。そして需用費でございますが、主要施策成果報告書102ページにも記載しておりますけれども、昨年度、世界銀行のほうで「富山市の発展の歩み」を発刊しております。こちらは外国語で作成されたものでありますが、これを日本語版で作成するための印刷費といたしまして162万3,000円。そして、役務費としまして郵便料の1万2,000円。委託料としましては、本市のレジリエンス統括監であるジョセフ・ランゾウ稲田氏への委託料と、先ほどの「富山市の発展の歩み」を印刷するための加工費用を合わせまして1,754万4,000円でございます。そして最後に負担金として、東洋大学のPPP研究所への参加費10万円を支出しております。

赤星委員　昨年も質問していたのですがけれども、レジリエンス統括監のジョセフ・ランゾウ稲田さんへの委託料が、令和元年度は1,700万円

であったとお聞きしました。令和2年度も同じく1,700万円でしょうか。

未来戦略室長 同額の1,700万円になります。

赤星委員 その金額の根拠につきましては、100のレジリエント・シティに選定されたときに、CROを置いてほしいというロックフェラー財団からの条件に基づいてこの金額になっていたとお聞きしたのですけれども、ジョセフ・ランゾウ稲田さんはその後ずっと続けておられるのか、それとも今は違った状態なのか、教えていただけますか。

未来戦略室長 ジョセフ・ランゾウ稲田氏につきましては、最初は2015年7月にCROに就任されております。その後、令和2年度までCROとしての任を務めておられました。令和3年度につきましては委託はしておりません。

赤星委員 令和3年度に委託しないことになったのは、令和2年度においてどのような検討というか話合いがあったからなののでしょうか。

未来戦略室長 理由は1つではございませんけれども、まず

1つには、もともとランゾウCROに就任していただいた経緯としましては、委員もおっしゃったとおり、富山市が100のレジリエント・シティに選任されたということで、このプログラムを主催するロックフェラー財団のほうから、補助金とともに、このCROを配置してくださいという話がありました。その後、ロックフェラー財団が100RCのプログラムを終了したということもございまして、現在この100RCの取組は、GRCNという各国のCROの自主的な集まりになっております。そういったこともきっかけでございまして、市としましてこのレジリエント・シティの100RC事業を5年間やってきたということで、これまでの都市レジリエンスという考え方の普及啓発のようなものは一定程度区切りがついたのではないかとということで、昨年度いっぱいまで委託をしなくなったということでございます。

赤星委員           そうしますと、昨年度いっぱいですから今年の3月31日をもってお辞めになったということによろしいのでしょうか。

未来戦略室長       こちらは委託契約が1年間となっておりますので、令和3年3月31日で終わっております

す。

赤星委員 委託契約なので、ないとは思うのですがけれども、いわゆる退職金のようなものはお出しになっているのでしょうか。

未来戦略室長 退職金は支出しておりません。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 審査の途中ですけれども、暫時休憩といたします。

午後 0時02分 休憩

~~~~~

午後 1時06分 再開

分科会長 総務文教分科会を再開いたします。継続して質疑に入ります。

主要施策成果報告書29ページの(11)ガラスの街づくりから(14)桐朋学園富山キャンパス推進事業の中で、質疑のある方は挙手をお願いします。

高田 重信委員 主要施策成果報告書105ページにあります富山ガラスラグジュアリーブランド開発事業のうち、日本橋三越本店で実施された販売実績がどのようなものだったのかお聞かせください。

企画調整課長 令和2年度は2回実施しておりまして、富山アイコニックの販売実績は店頭分が132点、オンラインが25点の計157点です。このフェアについては、富山アイコニックだけではなくて、既存の富山ガラスの作品と一緒に持っていきっております。そちらのほうがたくさん売れておりまして、作家の作品のほうは合わせて店頭では289点、オンライン販売では13点という販売実績になっております。

高田 重信委員 売上高はわかりますか。

企画調整課長 富山アイコニックにつきましては、店頭とオンラインを合わせまして97万9,000円、それから作家作品につきましても、同じく店頭とオンラインを合わせまして234万7,200円という実績になっております。

高田 重信委員 令和2年度に、県外で販売されたのはここだ

けでしたか。

企画調整課長 県外はここだけです。

高田 重信委員 このときの東京のお客様の評価や評判は、どのようなものだったのでしょうか。

企画調整課長 それこそ新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けておりました、店頭販売はそんなに振るってないわけですけども、令和2年度に開発がなされたものですから、今後期待していけるものと思っております。現に令和3年度に入りまして、オンライン販売が非常に増えてきております。

高田 重信委員 富山ブルーでしたか、富山の新しい色を出されたということで、ちょっと評価を聞きたかったのですが、あまりたくさんは売れなかったということで、引き続き販売、企画で努力していただきたいと思います。

続きまして主要施策成果報告書111ページのガラス美術館の事業について、2の「富山ガラス大賞展2021」は今、終わられたところなのでですけども、1,126点の応募があったうち準備段階で入選候補作品約100点を選定されたということなのですが、こ

の作品をどういう観点で選定されたのかは分かりますか。

ガラス美術館副館長

「富山ガラス大賞展2021」に関しましては、第1次審査で1,126点から108点まで選出いたしました。

6名の審査員のうち、3名が海外の審査員の方です。また、3名がガラスアート専門の方、3名がコンテンポラリーアート専門の方になっております。

1次審査はもともとの予定どおり画像審査を行いました。応募作品1点につき3枚の画像と、自己の作品のPRやコンセプト、サイズなどの資料と一緒に送られてまいりました。審査につきましては、3名の日本人の審査員の方には実際に富山に来ていただきました。海外の審査員の方とは、オンラインで1名ずつ3回やりとりしまして、それらの結果を合わせて1次審査を通過ということで、各審査員に御了承をいただいております。

1,126点の作品を一点一点見ていくのは非常に大変な時間がかかりまして、私も資料のページをめくりましたけれども、1,126名の資料を見るだけで2時間かかると。その資料を審査日の2週間前に先方に到着するように事前にお送りしまして、また紙の資料

とともにオンライン上でも見られるようにして、審査していただきました。

高田 重信委員 コロナ禍の中で大変な苦勞だったなと思っています。よく開催できたというか、よくこれだけの作品が集まったなと。

1つは、富山市のこれまで培ってきたものが評価されたことでこれだけ多くの作品が集まってきたのかなと思っています。作品を見させてもらったのですけれども、大変すばらしいなと思っています。

ただ、今、表現の仕方がすごく多様化してきている中で、いろいろなメディア、いろいろな種類が出てきていますよね。そのところの見方というか、そのときの評価の仕方というのは、この時点でどうだったのかお聞かせください。

ガラス美術館副館長 この評価につきましてはなかなか難しいものがあるのですけれども、1次審査、2次審査を通して、1名の審査員にはずっと目を通していただいています。ほかの5名は、1次審査と2次審査では別の方に審査していただいております。2次審査も1次審査のときと同じように、3名がガラスアート専門の方、3名がコンテンポラリーアート専門の方になっ

ています。

前回の「富山ガラス大賞展2018」では、メディアアートと言って、ガラスを使いながら、映像と音の両方を合わせた作品が大賞を取ったということもありまして、今回の応募作品は非常に多様化が目覚ましくありました。それで、講評などでもそのことは話題になりましたけれども、基準としましては、1つ目はガラスを素材にしている作品、あるいはガラスに関連する素材で作った作品であること、2つ目はその作品に非常にオリジナリティーがあるということ、3つ目はその作品自体が美しいということ、4つ目はその作品自体に尊厳を携えているものであるということです。ただ、3つ目と4つ目に関しましては非常に主観も入ると思うのですけれども、長らくガラスアートに携わって研究されている方、あるいはコンテンポラリーアートの御専門の方々ばかりですので、最終的に結果にはあまりごもなく、非常にいい結果が得られたといえますか、公平な目で御判断いただいたというふうに、審査員の方々も事務局のほうでも考えております。

高田 重信委員 ガラス美術館を造ったときのコンセプトというか、1つは「透き通る」というようなイメ

ージを出されていたと思うのですが、それとの兼ね合いといったようなことは—それは審査には全然関係ない話ですか。

ガラス美術館副館長　もちろん「透き通る」というイメージとも重なるところはあると思うのですが、まず1つは、1950年以降の現代ガラスアートというものを専門にした美術館であると。ガラスを中心とはするのですけれども、そのほか「透き通る」というイメージをテーマとして展覧会をしていってはどうかということで開館しております。

「透き通る」という言葉にはいろいろな意味があると思うのですが、ガラスというものが透き通った素材であるということと、また同時に透明性のある公平な美術館であろうというメッセージも込められておりますので、今回の大賞展とはそういった意味でもリンクしていると思います。

高田 重信委員　木梨憲武展も見に行ってきましたが、若い人たちも大変多く来ておられたなと。これからますますまた頑張っていたきたいと思います。御苦労さまでした。

松井委員　今の話の関連なのですけれども、前回の富山

ガラス大賞展は2018年の開催だったと思いますが、そのときの応募作品数は何点ぐらいあって、例えば参加国は何か国あったのか教えてください。

ガラス美術館次長 「富山ガラス大賞展2018」では、46の国・地域から、作品数にして1,110作品の応募がございました。

松井委員 個人的にはもう少し数が伸びてほしいなと思いながら一応募のあった国や地域の数が増えてきているという部分では、やっぱり富山はガラスの街というものが多少なり、いろいろな分野に関して、ガラス関係の方たちにとっては根づいてきているのではないかと思います。どう評価しているのかお聞かせください。

ガラス美術館副館長 今回は2回目の開催で、作品数としては16点、国・地域としては5地域増えました。数としてはさほど大きい増加ではないのですが、このコロナ禍という中で、正直言いまして、事務局としては作品数が500点ぐらいに下がるのではないかと考えておりました。ですので、我々の少し低く見ていた期待を、うれしいほうに大きく裏切ってくれた

というのが本当のところでは。

2次審査を通過した入選作品に関しましては、応募者御自身で送料を負担して作品を送付いただくという規定になっているのですが、昨今のコロナ禍の影響で、物流の航空運賃などといった送料が非常に高騰しています。そのような中でもこれだけ多くの方々が応募してくださったということは、事務局として非常にありがたいと思っておりますし、富山のガラスというものが、ある意味、国際的な広がりを持っているのではないかと考えております。

松井委員

今まで富山市がガラスの街という形でいろいろな事業に取り組んできた成果がこういうところに出てきていると思うので、また次回、3年後の開催に向けて、やはり富山のガラスの街というブランドを一段と発信していただきたいと思っております。これは要望です。

織田委員

主要施策成果報告書29ページ(14)桐朋学園富山キャンパス推進事業について教えていただきたいのですが、主要施策成果報告書108ページには桐朋学園富山キャンパス運営費補助金の内容が載っています。コロナ禍の中でなかなか開催が難しかった一

4月の定期演奏会もできず、6月には特別演奏会も中止になったと。あるいは観客の数を減らして開催ということで、大変残念なことでありますが、致し方ない部分があるかと思えます。

(3)のほうに無料演奏クリニックというものがあります。やっぱり子どもたちが本物の演奏に触れるということは大変大切なことではないかと思えますが、残念ながら令和元年度、令和2年度と実績がなかったということでもあります。

これはいわゆるクリニックということですが、どんな楽器がこのクリニックの対象になっているのか、教えていただきたいと思えます。

文化国際課長 昨年度は中止しておりますので平成30年度の例でございますが、楽器ごとに一度ずつ行っております。例えばフルート、クラリネット、サクソホン、ホルン、トランペット、トロンボーン、チューバとユーフォニウムといった楽器について、市内の中学校に在学する1年生、2年生などを対象に個別に指導を行っております。

織田委員 子どもたちが本物に触れることも大切ですが、指導者がどのように指導するのかという様子

を間近で見られるということもまた大変大切な部分であると思います。

コロナ禍の中でなかなか開催が難しいかも分かりませんが、この後またしっかりと、そういう機会ができることを期待しております。

赤星委員

主要施策成果報告書29ページ(13)中規模ホール整備官民連携事業について伺いたいと思います。

主要施策成果報告書107ページ(2)基本・実施設計の内容の客席数ですが、652席となっております。

当初からずっと、規模として大体700席ぐらいのホール整備というふうに進めてきていたと思うのですが、50席も減るとちょっと規模が小さくなり過ぎかなとも思うのですが、この席数になった経緯をお聞かせいただけますか。

文化国際課長

中規模ホールの客席数につきましては、委員御指摘のとおり、令和元年度に策定した基本計画や業者からの提案におきましては700席程度としておりました。

しかしながら、現在あるオーバード・ホールの座席の前と後ろの間隔一横から見ると前の席の背もたれが斜めになっておりまして、そ

の一番後ろを垂直に下ろした地点から後ろの席との間隔が21センチメートルということで、御利用の方から狭いという意見が多く寄せられております。

この21センチメートルという間隔は全国的には一般的なのですが、そういった狭いという意見もございますので、せっかく新しく造る中規模ホールを、ちょうどいいホールとして市民の皆様方に快適に広く利用していただくためにオーバード・ホールは間隔が21センチメートルですが中規模ホールの設計では間隔を34センチメートルに広げました。ちなみに34センチメートルという間隔は、富山市内ですと国際会議場がそうです。国際会議場は座席にゆとりがあると思いますが、中規模ホールと同程度、34センチメートルの間隔でございます。

このことから、前と後ろの間隔を広げると当然座席数が減少となりまして、令和2年9月の基本設計の公表の際に、この652席と発表させていただきました。

なお、座席数は減少となりますが、結果として座席が狭いという理由で鑑賞を敬遠されていた方の来場の動機づけ等になるなど、来場率、入館率の向上につながるものと考えております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 よろしければ次のページに移ります。  
主要施策成果報告書30ページ(15)情報化の推進(ICTを活用した市民サービスの提供)について以降、企画管理部所管分で質疑はありませんか。

田辺委員 (16)情報セキュリティの強化というところで、主要施策成果報告書110ページの令和2年度の決算額の内容を、もう少し詳しく教えていただけますか。

情報統計課長 システムの構築費に当たる部分がこれに該当します。

分科会長 1億900万円の決算額の内訳を……。

情報統計課長 情報システムの機器の更新などといった部分の委託費が大半になります。

田辺委員 システムの更新費用ということでよろしいですか。

情報統計課長 はい。

大島委員 関連してですけれども、主要施策成果報告書30ページ(16)にネットワークの監視とありますが、どういう頻度でネットワークを監視していらっしゃるのかと、サイバー攻撃というものは富山市に対して実際にあったのか。あったとすれば何回あったのか教えてください。

情報統計課長 ネットワークの監視については、ログ等で常時行っております。  
サイバー攻撃の件数まではこちらのほうでまとめておりませんが、サイバー攻撃らしきものというのは数件あったのですけれども、調べた結果、攻撃ではなかったと聞いているので……。実際に攻撃があったということは今のところない状態です。

大島委員 市に対して直接の攻撃はなかったということですか。それとも、全体のネットワークに対して、サイバー攻撃らしきものが数件あったという意味ですか。  
それと先ほどの質問で、サイバー攻撃なりを防ぐネットワークの監視を誰がどのように行っているのかを詳しく教えてください。

情報統計課長 情報統計課の担当主幹がログを見て実施しております。

大島委員 担当主幹がログを見て行っておりますだけでは、内容が全く分からないですよ。いつ、どのような形でやっているのか一毎日やっているのかとか、具体的な方法というものは分からないのですか。

情報統計課長 その件につきましては、詳細をまとめたものを後日お伝えさせていただきます。

大島委員 次に、主要施策成果報告書30ページの(17)情報システム経費の抑制について、専門家である情報企画監を中心として、システムの導入や調達の価格についてどのぐらいが適正かというふうに審査されています。ここで経費の削減に努めたとありますけれども、専門家である情報企画監が審査した結果、どれだけの金額で見積りしていたものが実際にはどのぐらいの金額で導入されたなどという具体的な差額は出せますか。

情報統計課長 全体をまとめたものは手元にはないのですが、実際に情報のシステムを入手するときに、導

入審査と調達審査という審査を2回に分けて行っております。

1回目の導入審査—どういシステムを入れたいのかということ審査する際には、各担当課から上がってきた金額と、そのシステムの内容について聞き取りを行って、他市の状況や実際にかかった金額等と上がってきた見積り等を確認しながら、導入審査の段階で一度価格を査定しております。その査定以降で各課が実際の予算等に反映していくことになるので、その部分の差額については現状分からない状態です。

その後、2回目の調達審査—実際に業者が決まってシステムを導入するときに、再度、金額の査定等を行っております。

企画管理部長 もたもたなことを言っていますすみません。これにつきましては、今ほど情報統計課長も説明をしたように、情報企画監というプロの目で見ただいて、ベンダーからの見積りの中身もチェックして、例えばシステム導入にかかる人件費が何人月か—24人月かかるとか—そういったことについて、見積りがおかしいなど、適正に査定をしていただいた結果を担当部局に返して、その結果を予算要求に反映させると。そういった査定額の数字が、

何億円単位ということで具体的に出てきておりますので、まとめて後ほど情報提供させていただきたいと思っています。

織田委員

主要施策成果報告書30ページ(15)の情報化の推進(ICTを活用した市民サービスの提供)について、主要施策成果報告書109ページ、1の(1)の道路損傷通報システム一運用日は10月から翌3月までということですがけれども一私も実際に写真を撮って画像を上げてみました。大変分かりやすいというか、便利に使えるなと本当に思いました。これによって市民の皆さんがいろいろなところに関心を持って、たくさんの目で見えていかれるものだと思います。

ただ1点、ここが損傷していると画像を上げた後に、その後どうなったかなと思って、やっぱり気になって見ます。見るのですが、どうも一回一回メールアドレスを入れ直してURLを取得しなければならないという仕組みになっているようなのです。市民の声として不都合があるとか、使いづらいなどという声は上がっていないのですか。

情報統計課長

当初のシステムでは、一度メールアドレスの登録をしてから30分でその登録内容が消え

るという状態になっていて、次に登録するときも最初からということで、何とかならないのかというような話はいただいております。しかし実際のところ、何日も何週間もそのメールアドレスを固定することが難しいので、今のところは、延ばしても1日ー24時間程度までしか延ばせないというシステムになっております。しかし、見ていてやっぱりどうなのかなというところで、30分という時間を長くする改修は行ったところであります。

織田委員

とにかく自分でアップした情報がその後どのように取り扱われていくのかということは、皆さん大変関心を持って見ておられると思うので、なるべく使いやすいような仕組みにできるものであれば、今後また改善していただきたいと思っております。

それと、T o y a m a S m a r t C i t y S q u a r eの構築ということですが、道路の工事情報や消防車両の出動、河川水位一マップ上に落とせるような情報ということです。同じように富山市のライフラインの共通プラットフォームやインフォマップとやまなどがあるのですが、そういうものとの関連性がちょっと分かりにくいので、教えていた

だけですか。

情報統計課長 Toyama Smart City Squareは主に一般市民の方に公開するサイトとなっていて、ホームページからクリックすれば入っていただけますが、先ほどおっしゃったとおり、道路工事情報や河川水位などの情報が見られるサイトになっております。

一方、プラットフォームのほうにつきましては事業者に公開するサイトになっております。災害時に、どこにライフラインの幹線が入っているのかなどの情報を見るサイトになっておりまして、そちらのほうは一般の方には公開していない状態になります。

一般市民向けの情報はToyama Smart City Squareのほうに集約しているような状態となります。

織田委員 主要施策成果報告書109ページ、1の(2)のこどもを見守る地域連携事業について、9月から12月にかけて、子どもたちにセンサーを持ってもらって、登下校時にはどのように動いているのか把握しているということでありました。

先ほどの説明の中に、そのデータはPTAあるいは自治振興会のほうにお渡ししたという

話がありました。

これは、データをお渡しするところまでがこの事業なのですか。それともその先まであるのですか。

情報統計課長 P T A 等に情報をお知らせするところまでが事業となっております。

織田委員 このデータをどう活用していくのかということが一番大切な部分であろうと思います。渡したきりではなくて、どのように利用するのかということも含めて実施できたらというふうに期待いたします。

企画管理部長 センサーネットワークを構築した平成30年度から、センサーネットワークの有効性などを検証するとともに、センサーネットワークの活用方法やセンサーネットワークとはどういうものかということをも市民の方にも分かりやすくお示しするといった、1つのパイロット事業ということで、今委員に御紹介いただいたように、市内の小学校65校において保護者の同意が得られた小学生に発信機をつけていただいて、登下校の通学路がどのような状況になっているのかということを検証しています。その情報を収集して、それを地図上

に落として分析するといったことについては、富山大学の太西教授にも御協力をいただきまして、学校ごとの登下校後の状況をデータ化、見える化したものをお作りいただきました。そこまでが我々としての事業で、その情報を保護者の方、地域の方にお返しすることによって、あとは見守り活動などにも生かしていただくと。そこからその情報をどう活用されるのかということは、それぞれの学校なり地域の方々の判断になると思いますけれども、市としては、センサーネットワークはこういう使い方ができるといったことの1つの象徴のようなものとして事業を実施させていただいたわけでございます。おっしゃるように、ただ単にデータを集めただけではあれなので、それをやっぱり地元の皆さんに活用していただくということ御提供させていただいている事業でございます。

これ以外にも今後またいろいろと一民間にも情報を開放しておりますので、せっかく2億数千万円かけて一国費を半分入れましたが一活用しないことには宝の持ち腐れになりますので、今後も大いに活用していきたいと。市としても活用していきたいし、民間にも活用いただきたいと考えているところでございます。

赤星委員 関連ですけれども、主要施策成果報告書109ページ、1の(2)富山市センサーネットワーク利活用促進事業の令和2年度決算額3,081万1,000円の内訳を教えてください。

情報統計課長 主にアンテナの維持管理に払うお金と、F I W A R Eという基幹ネットワークのサーバーの維持管理費となっております。

赤星委員 そうしますと、この約3,000万円という金額は、毎年コンスタントにかかっていくということになるのですか。

情報統計課長 御指摘のとおりです。

赤星委員 たしか平成30年度の事業開始当初、国の補助を受けて3億円ぐらいの補正予算を可決した記憶があるのですけれども、平成30年度の決算額は約2億1,900万円で一当時の3億円という金額は、どこまでの範囲で考えたらいいのでしょうか。令和2年度のこうした維持管理費なども含めた予算だったのでしょうか。

情報統計課長 3億円のことについてはちょっと分からない

のですが、この維持管理にかかる3,000万円についても、国の地方創生推進交付金で継続的に対応している部分は半分あります。

赤星委員 その割合は、国の交付金が100%ですか。それとも市の一般財源からも出ているのですか。

企画管理部長 ちょっと私の記憶も最近定かではないのですが、けれども一平成30年度の補正予算額はたしか3億円ぐらいだったと思いますが、実際はそんなにかかっていません。構築費一平成30年度に整備した費用が、恐らくこの決算額の2億1,900万円という金額ではないかと思っております。

初年度ですので、その年度は大きな補修というものは発生しておりません。翌年度からはランニングコストということで、令和元年度、令和2年度の決算額が約3,000万円と。やっぱり結構大きな一富山市の広大な居住エリアのほぼ100%を対象としており、アンテナは御案内のとおり100本一全て公共施設に構築しましたので、そういったもののメンテナンスや維持管理費というのはやっぱりそれぐらいお金がかかると。

ただ、今、情報統計課長が申しましたように、

その2分の1は地方創生推進交付金という国の交付金を頂いておりますので、実質的にはもう半分が一般財源からの持ち出しということになるかと思えます。

赤星委員

令和2年度の実績として、こどもを見守る地域連携事業や富山市スマートシティ推進協議会、富山市センサーネットワークを利活用した実証実験公募事業、富山市未来技術地域実装協議会という記載がありますがけれども、令和2年度で導入から3年がたっていますが、実際にこういう効果がありますよという話がなかなか聞こえてきていないのかなと思うのです。先ほど部長からは、1つの象徴としてこどもを見守る地域連携事業を行ったのだというお話が実際にありましたけれども、ほかにいろいろな公募をしておられますが、本当に効果的だということが形になって市民の誰もが感じられるのは、いつぐらいなのでしょう。

企画管理部長

まず、こどもを見守る地域連携事業については、登下校時に地域のボランティアの方が実際に見守り活動に立っていらっしゃいますが、その見守り活動で立っていただく場所を増やした、変更したという校区も既にごさいます。

場所はどこだったか一ちょっと出てきませんけれども、そういった活動に生かしていただいているということはありません。

それから、富山市では当然各部局が一例えば今年度であれば市内の小河川4本でセンサーネットワークを使って、降水時のリアルタイムでの雨量の変化などをホームページ等で見られるようにしたり、あとは橋梁などのぶれとといいますか、車の交通量に応じた振動などのデータをセンサーネットワークを使って分析したりしております。

それから、平成31年度からは民間に対しても、富山市のセンサーネットワークを活用した実証実験公募事業ということで一今年度で3年目でございますけれども、富山駅北における南北接続による人流であるとか、市営の自転車駐車場が満車になるかどうかといった時間帯ごとの分析といたしますか一正式にビジネスにまでつながっているものはまだないとお聞きしておりますけれども、様々なビジネス機会、ビジネスチャンスを目指して、様々な企業が参入されているところでございます。いずれにしても今は実証実験中で、ビッグデータなどの習得を重ねておられるところだと考えておりますので、近い将来、そうした中で新たなビジネスモデルが生まれることを

我々としては期待しているところでございます。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員           シテースケープへのポスター掲出費用として、広報課やガラス美術館を合わせまして企画管理部所管分で約2,000万円の支出がありました。これはポスター掲出の必要性や掲出料金の妥当性、効果などを積み上げたというよりも、富山市とシクロシティ株式会社が平成21年に自転車市民共同利用システム「アヴィレ」のサービスを開始するに当たって交わした契約書及び覚書において、年間基本金額1,500万円を一後の平成29年6月には2,100万円に引き上げられていますけれども一業務の対価として支払うとの約束が交わされております。

ですから、広告などの本来の目的の陰というか、大本にこういった一民間企業との特殊な契約があるという性格の支出ということで疑問が残りますので、私はこの決算への認定に同意ができません。

高田 重信委員 この広告費等に関しましては、赤星委員は前からいろいろな質問もされて、当局からも答弁はあったと思っておりますが一やはりアヴィレ自体の1つの効果としても、自転車利用のいろいろな形の中でのCO2の削減などを含め、アヴィレをもっと使っていただくということのほかにも、富山市として広告をすることによって、富山市が取り組んでいる各部署のいろいろな事業の内容を広く市民に知っていただくと。

また、広告等デザインも大変すばらしい、よいものだと思っておりますし、市民の皆様にとっても、1つは夜間の照明も行っていたり、いろいろな形の中で、支出されている金額に見合った成果が出ているものだと私たちは思っております。

広告料については、各事業において十分に精査された金額が適正に支出されていると思っておりますので、賛成であります。

分科会長           ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           これをもって意見の表明を終結いたします。  
以上で、企画管理部所管分の決算審査を終了  
いたします。

〔企画管理部退室／教育委員会入室〕

分科会長           それでは、これより教育委員会所管分の決算  
審査を行います。  
認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入  
歳出決算中、教育委員会所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長   〔挨拶〕

教育委員会事務局次長   〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
(総務・社会教育担当) 説明〕

分科会長           それでは、これより質疑に入ります。  
主要施策成果報告書63ページ(1)学校教育  
の充実について一次のページにまでかかり  
ますけれども一質疑のある方は挙手をお願い

します。

村石委員 主要施策成果報告書63ページ(1)のウについて、詳しい内容は主要施策成果報告書266ページにあります。

まず、スクールソーシャルワーカーを配置しているのですけれども、不登校やコロナ禍が理由で休んでいる児童・生徒の健診についてはどのように対応したのか、教えていただきたいと思います。

学校教育課長 コロナ禍において欠席している児童に対しましては、学級担任を中心に子どもと連絡を取り、まずは健康観察、それから不安なこととして考えていることはないかなどの聞き取りを行い、またそういった訴えがあった場合においてはしっかりと傾聴に努め、子どもを励ます、次への登校意欲を高めるなどの支援を行っております。

この2学期以降は端末を子どもに持ち帰らせまして、オンラインで担任と顔を合わせる形で言葉がけなどの支援を行っているというような状況でございます。

村石委員 主要施策成果報告書266ページ(3)の表を見ると、対応件数は令和元年度が297件

で令和2年度が349件と、52件増加しています。

この増加については、新型コロナウイルス感染症の拡大が要因と言えるのかどうか、教えてくださいとさせていただきます。

学校教育課長 平成30年度からの経過にありますように、スクールソーシャルワーカーが対応する件数は年々増加している傾向にあります。スクールソーシャルワーカーの研修会を教育委員会のほうで年間3回設けており、一番直近におきましては本年6月に行いましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による不安への対応といった事案についての報告は特に受けておりません。やはり近年の子どもを取り巻く多様な環境により、子どもたち自身の支援ももちろんそうなのですが、家庭の保護者が安定を欠く場合や、あるいは経済的な問題も含め、いわゆるスクールソーシャルワーカーが対応しなければならない不安定要素が非常に多重化しているのではないかと想像しております。

村石委員 (1)の概要の中に、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待などの問題を抱えるというようなことが表記されていますけれども、この

対応件数の中で実際の割合というものが分かればそれぞれ教えていただけないでしょうか。

学校教育課長 昨年度、本市のスクールソーシャルワーカーが対応した件数は、児童・生徒及び保護者を含めまして合計で349件となっております。支援対象の児童・生徒が抱える問題と支援の状況につきましては、不登校が92件で全体の26.4%、それからいじめ、暴力行為、非行等の問題行動が4件で全体の1.1%、児童虐待は7件で全体の2.0%であり、最も多かったのは、児童虐待や貧困の問題を除く家庭環境の問題であり、103件で全体の29.5%となっております。

村石委員 最近、新聞報道でもあったのですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大の関係で不登校が増えたのではないかとということで、文部科学省から数値も出ています。富山市においても、令和2年度についてはそのような傾向があったのでしょうか。

学校教育課長 本市の小・中学校からの報告によりますと、昨年度は暴力行為の発生件数、いじめの認知件数は減少しておりますが、不登校児童・生徒数は増加しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、登校することに不安を感じ、登校を控える児童・生徒もおります。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が直接的な要因となっている相談は、先ほどの答弁と重複いたしますが、確認はされておられません。

しかしながら、市教育委員会としましては、スクールソーシャルワーカーが支援する子どもの家庭の多くは、様々な要因が複合的に重なり複数の課題を抱えているため、新型コロナウイルス感染拡大の影響を少なからず受けている場合もあると考えられます。

村石委員 不登校が増えている要因については総合的なものだという今ほどの話は分かるのですが、令和2年度は不登校に関する対応が97件あったということなのですが、令和元年度はどれだけだったのでしょうか。結局どれだけ増えたのかを聞きたいのですが。

学校教育課長 ちょっと数値の手持ちがございませんので、また改めて御報告させていただけたらと思います。

村石委員 スクールソーシャルワーカーは、様々な問題

に対して解決を図るために、様々な機関とも連携を取りながら、解決、改善に向けてやっておられると思います。

令和2年度で改善されたケースの例と件数について一改善されたのかされないのか、なかなか難しいかもしれませんがけれども一お聞かせください。

学校教育課長

学校またはスクールソーシャルワーカーからの報告によりますと、支援した児童・生徒の家庭のうち、問題が解決した件数は16件、支援中であるが好転したケースは12件で、合わせて28件となっております。

改善されたケースの例としましては、1つに、発達障害のある子どもが登校を渋るようなり、担任のみならずスクールソーシャルワーカーも家庭訪問を重ねて、本人及びその保護者から思いや悩みを聞くとともに、精神保健福祉士としての立場から障害の特性や本人への接し方を保護者に助言したり、学校と家庭のパイプ役として支援方法を提案したりすることで登校できるようになった、2つには、経済的な支援が必要な家庭に対して、保護者が経済援助の手続をする際に、スクールソーシャルワーカーが同行し手続を補助するなどの支援を行うことで、保護者の負担や不安が軽減

され、安心して子どもを登校させることができるようになった、3つには、母親の体調が悪化し朝食が取れなかったり、衣服の汚れが目立つ子どもに対して、学校から事情を聞いたスクールソーシャルワーカーが地域包括支援センターやこども健康課等と連携を取ってサポート体制を整え、世話をしている父親とその家庭に支援策を伝えたことで生活環境が改善したなどの例が報告されております。

村石委員

今ほど、改善されたケースが16件、あるいはいろいろと関わっていて好転したケースが12件で合わせて28件ということで、具体的なこともいろいろ教えていただきました。しかし、これらの改善されたケースは全体の件数からいうと大変少ないということでスクールソーシャルワーカーは、本当に丁寧に継続して、そして専門性を持っていろいろと対応に当たっていくのだと思うのですけれども、ある意味ではスクールソーシャルワーカー自身の心の悩みや研修などというようなことにも対応されているのでしょうか。

学校教育課長

まず、御指摘の非常にたくさんの未解決の案件につきましては、やはり細く長く関わりや見守りなどの支援を継続しているという形で、

現在もしっかりとした状況把握に努めているところでございます。

御指摘のとおり、スクールソーシャルワーカーも非常に重い案件を多数抱えておりますので、先ほど申しましたことと重複いたしますが、年間を通じて市教育委員会が主催する研修会におきまして、いわゆるそれぞれの対応上の悩みをいろいろと相談し合ったりですとか、中には社会福祉士や臨床心理士の資格を兼ね合わせた非常に経験値の高い人材もおります。そういった者がスーパービジョンに当たるなどして、スクールソーシャルワーカーのケアに努めているという現状もあります。

村石委員

最後にしますけれども、スクールソーシャルワーカーの多くは精神保健福祉士や社会福祉士の資格を引っさかっていると思うのです。本当に子どもたちや保護者に向き合う人たちだと思うので、その人たちの一時的確かどうかわかりませんがメンタルヘルスの問題や、先ほど学校教育課長も言われたように、経験がある人との交流ですね。お互いにそういうところで研修したりするということで、教育委員会としても本当にしっかりと対応していただきたいと思います。

織田委員 主要施策成果報告書268ページにスクールサポーター配置事業とあります。

(1)に概要の説明がありますが、(3)の表を見ると、令和2年度、令和元年度、平成30年度で配置人数、配置校数等はあまり大きく変わりがない中で、令和元年度決額算と令和2年度決算額とでは1,800万円の開きがあります。この部分について説明をお願いします。

学校教育課長 2点ございまして、まず1点目としまして、令和元年度まではスクールサポーターを非常勤の臨時職員として雇用しておりましたが、令和2年度から会計年度任用職員になったことによりまして、新たに期末手当を支給することになったことが挙げられます。

2点目につきましては、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために実施した臨時休業期間—4月13日から5月31日まで—がありましたので、その後の授業時間数を確保するために夏季休業期間を短縮しました。その影響で、勤務日数が当初見込みより増えたことも原因となっております。

大島委員 主要施策成果報告書64ページのこの児童・生徒1人1台端末の配備についてですが、い

じめによって小学生が自殺したという痛ましい事件がありましたけれども、これについてパスワードなどを配慮した導入ということは考慮されていたのでしょうか。

教育センター所長 富山市においては端末配備の当初から、なりすましを防ぐために、アカウントは個人で管理するように子どもたちに周知しております。

大島委員 それでは、それを指導する先生方、教員は各自、端末を別に持っていらっしゃると思いますが、そのパスワードというのは簡単に人が見られるようになっていませんか。きちっと管理されていますか。

教育センター所長 教員のほうも1人ずつのアカウントは人に教えないといえますか、見えないように管理している状態になっております。

大島委員 現場ではもしかしたら案外簡単に、カードなどで成り済まして誰でも開けるようになっていのではないかと心配しているのですが—先生方の意識が高まらなければ、きっと子どもたちもそんなに重要には思っていないと思うのです。  
今ここにいらっしゃる教育委員会の方々も、

例えばパスワードを誕生日などの簡単なものにしていたり、自分のスマートフォンだけは顔認証が必要で開けないようになっているけれども、デスクの上のパソコンが簡単に開けるようになっているようではなかなか子どもに指導できないので一教員の方々も本当にきちっと、パスワードをたまに変えるとか、簡単なものにしていないかどうかの確認など、ぜひ徹底をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

教育センター所長 委員御指摘のとおり、全ての教員がアカウントの管理やパスワードを設定することの重要性などをしっかり認識した上で、子どもたちにも指導できているのかということは、昨年度とても不安な部分でありました。そこで昨年度、導入前から研修等を繰り返してきたところなのですが、これからも年に一度パスワードを変える、それからアカウントをしっかりと管理するなどといった研修を通して、繰り返し指導してまいりたいと思っております。

大島委員 しつこいようですが、パスワードを年に一度変更するだけではやっぱり少ないと思うのです。本当はパスワードを毎日変えてもいいく

らいで、本当に冗談抜きで誰でも生徒の情報を見られたり盗まれたりするのだという危機意識がなければ一子どもたちのいじめや、簡単に成り済ませるということへの危機意識をもう少し持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育センター所長 本当に委員御指摘のとおりでございます。  
私ども指導する側も研修を積み、それから現場の様子も踏まえ、定期的にパスワードを変えるなど、管理をしてまいりたいと思います。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当) パスワードは人に教えないという意識付けはスタートしたのですけれども、町田市の事例もありました。これは富山市にも絶対起こらないというものではないので、今パソコンを開いたら、パスワードは絶対人に教えないという画面が出るようになっているのです。大きな4項目を作りまして、絶えずそれを意識すると。  
町田市の事例からも児童・生徒に指導すべきところはいっぱいあるので、それでこういう画面が表示されているのだということを小学校でも中学校でも指導しながら一もう繰り返すし行うしかありません。

大島委員 その画面は、教員の方々や教育委員会にいる市職員の方々にも表示されるのですか。

教育センター所長 10月の中旬から表示されるように設定しました。

村石委員 主要施策成果報告書64ページのクに、学校が自主的・活動的で元気と創造性にあふれる学校経営ということがあって、多様で個性的な教育活動を展開したとあります。

これに関連して、主要施策成果報告書271ページに小学校の関係で内容が書いてあります。

優先配当として15校一創意工夫し意欲を持って積極的に取り組む学校へ優先的に予算を配当とあります。

幾つか質問をしたいのですけれども、こういう多様で個性的な教育活動を展開する際に、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、令和元年度と同様に取り組めたのかどうかお聞かせください。

教育総務課長 昨年度は新型コロナウイルス感染症が拡大する中、年度当初から学校休業があり、当初計画していた体験学習等の校外型の学習や外部人材を招いての講演会等を中止せざるを得な

いという状況でございました。

一方で、他校との交流事業をオンラインで実施したり、感染予防などの対策をしっかりと取りながら、工夫を凝らして予定どおり実施したりするなど、令和2年度におきましても、おおよその学校で元気な学校創造事業を実施することができたものと考えております。

村石委員 希望するおおよその学校で事業ができたというお話ですけれども、個性的な教育活動を決定するに当たって、子どもや保護者にアンケートを取って意見を聞いたり、子どもがお互いに意見を言い合いながら、教育活動の内容を決めていった学校はあるのでしょうか。

教育総務課長 各学校では日頃から学校運営協議会などを通して、PTAをはじめ地元の方々和学校運営に対する意見交換を行っております。  
この元気な学校創造事業を行うに当たっても、地元の方々の御協力を得ながらでなければ進められない事業も当然多くありまして、地元自治振興会や関係団体の皆様とのコミュニケーションを図りながら実施されております。  
また、この優先配当の選定基準でも、企画や実施の段階で児童・生徒の自発的な参加が見込まれる授業としていることから、子どもた

ちの思いを先生方が調整して、授業を企画・立案されているものと考えております。

村石委員 今ほど言われたように本当にいい企画であって、多くの人の意見を取り入れて活動している教育活動ということが分かりました。個性的な教育活動を体験した子どもの意見があれば、幾つか教えていただきたいと思えます。

教育総務課長 一例になりますが、県内の治水事業、治水工事を見学した小学校4年生の児童が、自分たちの安全な暮らしが多くの人の努力で成り立っていることに気づいた、草島小学校のネギ栽培指導では、夏の暑い中、除草したり肥料をまいたり大変だったが、おいしいネギができ、世話をしてよかったと思った、また、鵜坂小学校の鵜坂っ子夢創造プロジェクトでは、プログラミング学習での体験を通して、失敗しても必ず成功につながると前向きな気持ちをもみんなが共有し学ぶことができたという報告がありました。

村石委員 最後にしますけれども、やはりこの個性的な教育活動を通じて、子どもたちが今まで思っていなかったこと、あるいは今まで体験した

ことのないことがよかったと言っているわけなので、このような経験を他の学校にも情報提供して、多くの学校でこういう活動ができるようにしていただきたいと思います。

高田 重信委員 主要施策成果報告書64ページのすこやか小児生活習慣病予防対策のすこやか検診について伺います。

主要施策成果報告書264ページ(1)すこやか検診受診状況の表では、健康な児童・生徒の割合が令和2年度は85.0%ということですが、(2)すこやか教室について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したと。本来この事業は、専門医による講話や個別相談、指導を実施することが大事な目的ではないかと思っていたので、中止というのは何とも一ちょっと腑に落ちないのです。生活指導や経過観察などは実施できたのではないかと思うのですが、その点について説明をお願いします。

学校保健課長 委員御指摘のとおり、事後指導がかなり大切な事業だとは思っておりますが、事後指導—すこやか教室とっておりますけれども—親子で半日ぐらい来ていただいて、医師との個別相談や専門医からの講話をいただいたりと

いうことをそれまでは行ってまいりましたが、密になるという心配もございまして、令和2年度は中止にいたしました。

ただし、令和2年度に受講対象であった児童・生徒もできる限り令和3年度のすこやか教室を受講していただけるように、個別相談を中心にスケジュールを組んでおります。小学生については、令和元年度の実受講者が110名ほどだったのですが、今現在、令和3年度は三百四十数組受けていただける予定になっておりますので、有意義なものにしていきたいと思っております。

高田 重信委員 そうしたら、令和2年度は実施できなかったけれども、令和3年度できちっと対応しているという捉え方でよろしいですね。分かりました。

村石委員 今回の関連で、(1)のすこやか検診のことについてですけれども、不登校やコロナ禍が理由で休んでいる児童・生徒の検診についてはどのように対応されたのでしょうか。

学校保健課長 この事業は富山市医師会にお願いしておりますが、当日欠席された方や不登校の方につきましては、フォローアップ検診と言いまして、

富山市医師会の方に再度学校に来ていただいて採血していただいたり、児童・生徒と保護者の方に富山市医師会健康管理センターへ個別に行っていただいて採血を受けていただいたりと、できる限り受診していただけるように対応しております。

村石委員 一人でも多くの方にすこやか検診を受けてもらう工夫をされているということが分かりました。

健全な児童・生徒の割合については、令和2年度は令和元年度より1.8ポイント減少しています。この減少していることについては新型コロナウイルス感染症拡大が要因と言えるのかどうか、お考えをお聞かせください。

学校保健課長 新型コロナウイルス感染症が全ての原因だとは言えませんが、昨年はやっぱり休校や外出自粛期間等もありましたので、子どもたちの運動不足等によるものも多少あるかは考えております。

村石委員 私はよく分からないのですが、すこやか検診の結果を受けて保護者や児童・生徒が医師の診察や治療を受けたのかどうかということは、教育委員会として把握されているの

でしょうか。

学校保健課長 A判定一医療が必要なお子さん方の人数と、その後受診されたのかという情報は、教育委員会のほうで把握しております。

村石委員 歯科健診でいろいろ指摘されても、なかなか保護者がお子さんを連れて歯科を受診していないことが割合的に多いということなども、一般的によく言われています。富山市では実際に受診した受診率について把握されているのでしょうか。

学校保健課長 A判定の方の受診率につきましては把握しております。令和2年度は小学生では26%、中学生では9%ほどの児童・生徒が医療機関を受診しておられるようです。

村石委員 今、小学生で26%、中学生で9%という数字を聞いて少し驚いたのですけれども、このように、A判定、要医療の児童・生徒の受診率がこれだけ低いということは、どういう理由が考えられるのでしょうか。

学校保健課長 平成31年度の受診率につきましては、小学生では38%ほど、中学生では18%ほどで

した。

令和2年度につきましては、コロナ禍であって恐らく受診控え等もあって、少し低い数字になっているのではないかと教育委員会のほうでは思っております。当然、受診しておられない方への働きかけは、また学校を通じて今後もしていきたいと思っております。

赤星委員 主要施策成果報告書64ページ、セの学校給食施設について伺いたいと思います。

まず、南・北学校給食センターの調理可能数と実際に作っていた食数はどれだけか分かりますでしょうか。

学校保健課長 調理可能数は両方とも6,000食となっております。

現在の調理食数については、申し訳ありません、詳細な書類が手元にございませませんが、両方とも約五千二、三百食を作っている状況であります。

赤星委員 北学校給食センターは豊田小学校の建て替えに合わせた形だったと思うので、割と新しいと思うのですが、南学校給食センターのほうは新築からもう二十数年たっていると思うのです。学校給食センターの耐用年数は

大体何年ぐらいを考えておられるのでしょうか。

学校保健課長 南学校給食センターは平成15年から稼働しておりますが、今18年ぐらい経過しておりますが、極力一建物の構造等からしてまだまだ使用していかねばいけないと思っております。

赤星委員 主要施策成果報告書64ページ、セの後段のほうなのですが、学校給食の調理等業務民間委託の件です。

主要施策成果報告書270ページに小学校について、それから主要施策成果報告書277ページに中学校について、それぞれ学校名と食数が書いてありますが、令和2年度の委託料の実績を教えてください。

学校保健課長 それでは、まず小学校について、主要施策成果報告書270ページの表の上のほうから数字を申し上げます。

東部小学校は1,545万6,000円、杉原小学校は1,518万円、新庄小学校は1,766万6,000円、山室小学校は1,765万5,000円、五福小学校は1,434万9,000円、大広田小学校は1,37

4万3,000円、奥田小学校は1,716万円、広田小学校は1,586万9,000円、山室中部小学校は1,884万2,000円、藤ノ木小学校は2,262万2,000円、鵜坂小学校は2,178万円、新庄北小学校は1,870万2,000円、堀川小学校は1,875万1,000円、光陽小学校は1,848万円、蜷川小学校は1,936万円、呉羽小学校は1,748万6,000円、大沢野小学校は1,751万2,000円、芝園小学校は1,318万7,000円となっております。

続きまして主要施策成果報告書277ページの中学校につきましては、芝園中学校が835万2,000円、杉原中学校は1,315万6,000円、城山中学校は1,532万3,000円となっております。

赤星委員           それぞれ民間企業ですので、この中には人件費等のほかにもいろいろあるかと思うのですけれども、人件費相当の金額というものは分かかりますか。

学校保健課長       それぞれの相当額は分かりますが、人件費相当額については、できればまとめて回答させていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

学校保健課長 人件費相当額につきましては、丸めた数字になりますが、全部合わせると2億9,947万円余りとなります。

赤星委員 小学校、中学校を合わせてですか。

学校保健課長 はい、そうです。

赤星委員 そうしたら、市直営の場合の人件費はどれだけでしょうか。

学校保健課長 今、委託しているところを仮に市の調理員の直営として、市の調理員の賃金については令和2年度の平均単価を使いますと、おおよそ3億9,700万円余りになるものと試算をいたしました。

田辺委員 主要施策成果報告書64ページのキについて、主要施策成果報告書265ページに、小・中学校の再編に向けて広報に掲載して、市民アンケートを実施し、そして富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を定めてきたとあります。その決算額が609万1,000円となっておりますけれども、

それぞれの内訳を教えてくださいのと、市民アンケート調査では18歳から80歳の方を対象に無作為に5,000人を抽出したと。5,000通を配布して、2,211通の回答が得られたということですが、この回答数は半分以下ですが、この程度でいいのかというところを教えてくださいと思います。

（「一つ一つ質問されたほうが」と発言する者あり）

田辺委員 「広報とやま」への掲載、それから市民アンケート調査などといった決算額の内訳を教えてください。

学校再編推進課長 まず市民アンケート調査になりますが、業者委託をしており、全体で473万円になります。広報へは2回掲載しておりまして、カラー刷りのきれいな見やすいものということで、全体で94万7,000円。あとは消耗品などの細かい事務費になります。

田辺委員 市民アンケート調査ですけれども、5,000人を対象にして調査を行ったと。5,000通配布して2,211通の回答が得られ、回収率は44.2%だったということです。

これはPTAや現時点で通っている児童・生徒の父兄などではなくて、無作為に抽出したということだと思うのですが、この回答数はちょっと少ないかと。どんなものですか。

教育委員会事務局次長  
(総務・社会教育担当)

例えば富山市総合計画に関する市民意識調査など、いろいろな市の調査等がございます。多分想像しておられるのは回収率が70%、80%ぐらいだと思うのですが、そのくらいの回答が得られるアンケートというのは非常にまれというか、ほとんどないのではないかと考えています。

今申しました富山市総合計画に関する市民意識調査も、回収率は大体50%弱だったと思いますので、今回も妥当な数字かと考えております。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

ないようですので、主要施策成果報告書64ページの(2)生涯学習の推進についてから主要施策成果報告書65ページ(4)とやまの文化の創造についてまでの中で、質疑のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員 主要施策成果報告書65ページの(4)のア、旧馬場家住宅の一般公開を行うなど、文化財の保全と活用に努めたとあります。

主要施策成果報告書285ページの事業全体の決算額を見ると、令和2年度は3億4,000万円余り、平成30年度は1億1,700万円余りと。これを差し引いた大体2億2,000万円余りが旧馬場家住宅に関連してかかった費用かと思われるのですけれども、保存改修工事の内容と、実際かかった費用が今言った約2億2,000万円で合っているのかというところをお聞かせください。

生涯学習課長 文化財保護事業費には文化財に関する費用がほぼ全て入っておりまして、一番大きいものは先日からの民俗民芸村周辺のり面保護工事になります。

旧馬場家住宅に関しましては、主要施策成果報告書285ページに載せております文化遺産等保存活用推進事業の令和2年度の決算額9,571万4,000円、これがほぼ旧馬場家住宅に関するものになります。

旧馬場家住宅の保存改修工事の整備費の内訳につきましては、平成30年度に米倉等の保存修繕で6,426万円、令和元年度は5,

574万5,000円、令和2年度は令和元年度の工事の繰越しになりまして8,357万円で、合計2億円余りの整備となります。

田辺委員 旧馬場家住宅の令和2年度の来場者数は分かりますでしょうか。

生涯学習課長 旧馬場家住宅は令和3年1月15日に一般公開を開始しまして、その日は無料開放で100人前後の方が来られました。

次の日からが本当の公開になりまして、1月から3月までの来場者は5,638人になります。

令和3年度は、9月末までで9,666人が来場されています。

田辺委員 旧馬場家住宅と旧森家住宅に関する令和2年度の決算額はどのくらいになるのでしょうか。

(「旧馬場家はさっき言った」と発言する者あり)

田辺委員 この金額には、旧馬場家住宅も旧森家住宅も入っているのですか。

生涯学習課長 文化遺産等保存活用推進事業費の対象には、

旧馬場家住宅と旧森家住宅が含まれますけれども一旧森家住宅の修繕などがある年はこの金額に含まれてくるのですが、令和２年度は修繕などは実施しておりません。

令和３年度は７００万円で耐震診断を委託しておりますが、令和２年度に関しましては通常の維持管理費になりますので、この事業ではなく、文化財保護事業費の中の文化財保護管理事業で実施しております。令和２年度の決算額は、受付業務委託や光熱水費等で５９７万円になります。

織田委員

主要施策成果報告書２９０ページの蔵書充実事業費についてですが、令和２年度の入館者数の合計が約１００万人と。コロナ禍の影響で、前年度から比べると４８万人ぐらい減ったということで数字が出ています。

そこで、３の利用状況に（１）レファレンス件数という表がありますが、平成３０年度、令和元年度は１万１，０００件ぐらいと。令和２年度が９，０００件ということで、コロナ禍の中で減ったのだらうと思うのですが、入館者数ほどには減っていないと思うのです。つまり、入館者からのレファレンスのお願いだけではなくて、メールや電話でのお問合せがふだんから多いということではないのでしょ

うか。

図書館長 委員御指摘のとおりでございます、メールや電話でのレファレンスもふだんからございますし、休館期間中も電話、メールでのレファレンスは受けておりましたので、入館者数の減ほどには下がっていないということでございます。

織田委員 このレファレンスというものは、言葉で言うと何となくなじみのある方もおられれば、なじみのない方もおられるかもしれませんが、どれも一調べものを司書の方にやっていただく大変有用なサービスだと思っておりますが、PRがまだなかなか少ないのではないかと。でも、今お聞きすると電話あるいはメールでの問合せも多いということでありまして、しっかりとまたPRしていただければと思います。

赤星委員 文化財保護事業費の不用額についてお伺いしたいのですけれども、よろしいですか。予算決算委員会資料の……

分科会長 その資料に関する質疑は、後でお願いします。

主要施策成果報告書64ページ、65ページで、ほかに質疑はありませんか。

織田委員

主要施策成果報告書65ページ(4)のイ、婦中安田城跡歴史の広場再整備事業に着手したということではありますが、現場へ行って見てまいりましたけれども、階段の部分を直すということの説明を受けました。そのほかにも広場の再整備事業に着手されたということで、その内容について教えてください。

埋蔵文化財センター所長

今御質問の再整備の事業内容ですけれども、今年度は階段を2つ修繕しております。水堀が特徴的な施設でございますので、かなり底泥がたまっているものですから、今後につきましては、水堀のしゅんせつ、堀護岸の改修、それから土塁展示場の改修などといったものについて進めていく予定にしております。

織田委員

戦国時代の終えんを告げる、大変貴重で分かりやすい—そして平城で、本当に全国からでも見に来られる施設だということをお聞きしました。しっかりと整備していただきたいと思えます。

赤星委員

主要施策成果報告書65ページの同じところですが、(4)のイの中で、北代縄文広場の維持管理に努めるとあります。

これは広場に含まれるのかどうか分からないのですけれども、北代縄文館の展示室についてです。令和2年6月定例会の総務文教分科会で、展示室のエアコン更新業務委託の補正予算257万7,000円について審査され、可決されていきました。半分が国庫支出金で、あと半分は一般財源ということだったのですが一この前の9月定例会の総務文教委員会でもお聞きしたのですけれども、エアコンはいまだに壊れたままになっているのです。これはどうしてでしょうか。

埋蔵文化財  
センター所長

昨年6月に補正予算を議決していただいたのですけれども、国の補助金が入る前提で補正予算をつけていただきました。実は、北代縄文広場の施設が国の補助要綱になじまないということで補助対象外になりまして、特定財源が入らないために予算執行できなかったという状況でございます。

赤星委員

国の補助要綱になじまなかったというのは、具体的にはどういうことですか。

埋蔵文化財センター所長 具体的な数字は今ちょっと手元にないのですけれども、国の補助要綱で1日の来場者数が恐らく50人以上一何十人以上という要綱がありまして、北代縄文館の来場者数はその人数に満たなかったということがございました。その要件にそぐわなかったものですから、補助事業としては採択されなかったというものでございます。

赤星委員 それはちょっとあんまりではないかと思うのですけれども、1日50人以上来るのかどうかという要件は、いつの時点でのことを言っていたのですか。令和2年度といたしましたらコロナ禍ですから、やっぱり来場者数も減っていたと思うのですけれども、いつの時点ですか。

埋蔵文化財センター所長 令和元年度の数字だったと思います。それで申請させていただいたのですけれども、繰り返して申し訳ありませんが、向こうの要件にそぐわなかったため補助にはなじまなかったということで、残念でございました。

赤星委員 そうしたら、実際には1日当たり何人ぐらい来ておられたのでしょうか。

埋蔵文化財センター所長 ちよっとうろ覚えで申し訳ありませんけれども、令和元年度の入場者数を開館日数で割りまして、25人から30人ではなかったかと思っております。

赤星委員 せっかく議決をしたのに一当時これが議案として出てきたときは、壊れているから更新は当たり前だと思って議決をしているのに、そういうことがあって実際に執行できなかったということについて、何ら報告がないわけです。

それで、相変わらず住民の方から、エアコンが3年も壊れているよと。しかも窓を開けられない展示室で、竪穴住居を復元したものですとか、大事な文化財をいろいろと展示しているわけですけれども、これはなぜ委員会なり分科会に報告がなかったのでしょうか。

埋蔵文化財センター所長 不用額につきましては、今回の予算決算委員会資料の中で取り上げているところでございます。

赤星委員 さっき聞こうとしました予算決算委員会資料の2ページの埋蔵文化財調査事業費の不用額ですか。

埋蔵文化財 センター所長 はい、そこに含まれております。

赤星委員 不用額はこれを含めて587万円あるわけですから、国の補助がつかなくても、これぐらいは市単独でも早急に工事を行うというふうにしてもらわないと—これはおかしいのではないのでしょうか。

埋蔵文化財 センター所長 おっしゃることはよく理解しているつもりでいるのですけれども、そのときは特定財源が見込まれるということを前提に補正予算を組ませていただいたものですから—埋蔵文化財センターとしても、補助対象になるように国にいろいろ聞いたりして頑張ったのですけれども、実際には要綱にそぐわないということをごさいますして、残念な結果になってしまいました。特定財源がないという中では、実際に施工できなかったということをごさいます。

赤星委員 事務局長の御意見をお聞きしたいです。

教育委員会事務局長 やっぱり予算の執行に当たっては財務部局との協議もありますし、補正予算を議会に出したということは—担当課も申しましたが、申

請すれば特定財源が入ってくるという見込みの中でこの事業を行うという、その大前提の枠組みの1つが崩れたということで、ストップがかかったという状況と捉えています。こちらとしては、こういう不用額があることは事実なのですが、当初、補正予算を要求するに当たってそういった条件でということで提案して議決いただいたものですから、ちょっと言葉はあれですけども、ある意味致し方ない状況かと思っております。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

以上で、教育委員会所管分の決算審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

~~~~~

午後 3時10分 再開

分科会長 ただいまから総務文教分科会を再開します。  
これより、財務部及び出納課所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入歳出決算中、財務部及び出納課所管分、  
認定第2号 令和2年度富山市公債管理特別会計歳入歳出決算、  
認定第3号 令和2年度富山市駐車場事業特別会計歳入歳出決算、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
主要施策成果報告書31ページ、2の財務部門において質疑のある方はいらっしゃいます

か。

村石委員

(3)の市税収入率向上対策について、関連して主要施策成果報告書113ページ、5の市税の調定、収入及び収入率の推移という表があります。

これを見てみると、法人市民税の令和2年度の収入率は95.9%で、令和元年度よりもマイナス1.9ポイント、調定額と比較して2億6,900万円余りの減となっています。それから事業所税については、令和2年度の収入率が96.5%、令和元年度から比べるとマイナス1.5ポイントということになっています。調定額との差は1億3,000万円余りになっています。

このように収入率が下がった要因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大が関係していたのか、またほかに要因があったのか、お聞かせください。

納税課長

法人市民税、事業所税の収入率下落の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例によるものでございます。

村石委員

要するに、恐らく市民が猶予を申し出たということなのですから、猶予するというこ

とは、この税率や調定額は基本的に前の年度の収入に応じて決まるということによろしいのですか。

納税課長

法人市民税については、法人の決算期から2か月以内に確定申告するという制度になっておりまして、昨年は、その期限までに払えない場合は徴収を猶予するという特例がありました。

概要を簡単に説明いたしますと、徴収猶予の特例は、1か月以上の任意の期間で前年同期に比べ、事業等にかかる収入が新型コロナウイルス感染症の影響により20%以上減少した場合、令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する市税について、無担保かつ延滞金なしで納期限を最長1年延期できる制度でございます。

村石委員

そのような制度を活用したということもあるのですけれども一今、新型コロナウイルス感染症対策としていろいろな補助金や支給金があったと思うのですが、なかなか払えないという方に対してそういう制度を紹介したりということはなかったのでしょうか。

納税課長

納税相談の中には、そういった相談を受けま

して担当部局からお話をさせていただいたということはありません。

村石委員

あと1つですが、固定資産税の収入率は令和2年度が94.4%、令和元年度が94.7%、平成30年度が94.2%となっています。

これについては、新型コロナウイルス感染症の拡大はあまり関係なかったと思うのですが、こういう具合に徴収率がほぼ固定的になっている理由としては、空き家や空き地などのいわゆる固定資産税を払ってくれる人との接触がなかなか困難なケースなどがあると思うのですが、収入率がいつも一定になっている理由についてはどのようなことが考えられるのでしょうか。

納税課長

固定資産税の収入率が他の税目よりも低い94%台ということの御指摘かと思えます。

現年度の収入率は上昇傾向にありまして、令和2年度の収入率は、現年度が98.3%で、滞納繰越と合わせて94.4%となっております。

収入率が他の税目より低くなる要因といたしましては、固定資産税は所得に応じた課税ではなく、不動産を所有することで課税になる

税目でございますので、諸事情により年税額を満たす納付ができない状況であっても、翌年度新たな課税が発生することにより、滞納繰越の占める割合が多くなることが原因であると考えております。

織田委員

主要施策成果報告書31ページ、2の(3)では、さらに悪質なケースには早期の財産調査を行うというふうになっています。

悪質なケースというのは、分かりやすく言うと、例えば金額の大小であるとか、あるいは言っても言っても「いやいや」とか、いろいろあると思うのですが、その辺りについて教えていただきたいと思います。

納税課長

悪質なケースに関しましては、まず納付する意思が希薄であるということに加えて、納付できるだけの財産があるにもかかわらず納付しないという滞納者は悪質であると認識しております。

織田委員

主要施策成果報告書113ページ、6の不納欠損額の推移という表に、不納欠損になるケースというか理由―法15条7-4とか7-5、あるいは法18条等とあります。

このうち一番上の部分の法15条7-4とい

うものは、滞納処分の執行を停止してから3年たったという表現になっていますけれども、つまり返す資力がないから一旦停止しようという意味なのだろうと受け止めております。そして、その下の部分の法15条7-5は、徴収することができないことが明らかになったもの、つまりその資力がないのだろうと思います。

そして法18条の部分は、法定納期限の翌日から起算して一要件するに時効が来てしまったものということであります。つまり返す財力はあるけれども一先ほどの悪質なケースに含まれるのかもしれませんが一時効を迎えてしまったということなのだろうと思います。

税の平等、公平の原則からすれば、これは市民にとっては「いやいや、それはしっかり払ってもらわないかん」あるいは「しっかりと取り立ててもらわないかん」という思いの部分であろうかと思いますが、この時効の中断の際には幾つかの方法論があるかと思いますが、時効中断という部分も様々な形でなされていると思いますが、その例について何か教えていただければと思います。

納税課長

今、時効の中断とおっしゃいましたが、令和2年4月1日施行の民法改正によりまして、

時効の中断と停止は、更新と完成猶予に変更されました。

時効の更新・完成猶予の効果が認められる事由は法に定められておりまして、民法が定めるところで催告と納付誓約による債務承認、滞納処分による差押え、地方税法が定めるところで督促状の送付と競売事件に対する交付要求であります。

織田委員            つまり催告状なりを送付するという事実があれば時効は停止するという理解ですね。分かりました。しっかりと徴収していただけるようによろしくお願いします。

田辺委員            主要施策成果報告書113ページの(2)還付加算金の表のうち、固定資産税と都市計画税の部分について伺います。平成30年度は229件で652万7,000円、令和元年度には1,033万7,000円、令和2年度には2,025万2,000円と年々上がっているように思うのですが、なぜ増えているのかを教えてください。

資産税課長          固定資産税、都市計画税の還付加算金は一見増えているように見えるのですが、理由がございませう。

具体的内容については申し上げられないのですが、令和2年度につきましては400万円の還付事例が1件と150万円の還付事例が1件、令和元年度につきましては400万円の還付事例が1件ございましたので、こういう金額になったものです。

田辺委員 理由は言えないとおっしゃったのですけれども、なぜ発生するのかということは教えてもらえませんか。

資産税課長 固定資産税は土地、家屋、償却資産が対象でございますが、例えば家屋の取壊しや償却資産の修正申告があつて税額が減額となった場合、納められた税額が納め過ぎとなりお返しするということになるわけですが、その納め過ぎとなった税額については還付金になります。その還付金に加算する形で還付加算金をお支払いするものです。

財務部長 簡単に言うと、まず細かい事由について申し上げられませんかとお答えしたところについては、個々の理由についてどういう事情だったのかは申し上げられませんが、そこは御理解ください。

それから金額については、つまりたまたま大

口の還付があったという話であります。大ざっぱに言うとそういうことなのです。

村石委員

主要施策成果報告書31ページの(4)市債権の回収整理対策について伺います。

市債権の回収となっていますが、債権には市税や公債権、あるいは私債権というものがあるわけですが、初めに、これら全てについて債権管理対策課で扱っているのかどうかお答え願います。

債権管理対策課長

委員がおっしゃったとおり、公法上の原因に基づいて発生する公債権と、私法上の原因に基づいて発生する私債権があります。さらに公債権は強制的に徴収できるものとできないものに分けられまして、都合3つの種類に分けられます。

具体的に強制徴収公債権は税や国民健康保険料など、非強制徴収公債権はし尿収集手数料など、私債権は市営住宅使用料や市民病院診療費などがあります。

本市では、これら市債権の中でも主要な18債権について、債権間の情報共有を図りながら適正な管理、そして未納となっている債権の回収に全庁を挙げて取り組んでおります。債権管理対策課ではそういったものを総括す

る役割を担っております。

村石委員 具体的には細かく18の債権を取り扱っていて、総括をするということもありますけれども、ただ、いろいろなケースについて債権管理対策課として回収業務などを行っていると思います。

どういうケースの場合に債権管理対策課で回収業務を行っているのか、概要でいいので教えてください。

債権管理対策課長 当課が依頼を受けるケースということで、1つには、市債権の滞納を複数有し、対応する所管課が複数に及ぶ多重債務者の中でも、高額滞納者や滞納履歴が長い者などの悪質困難事案に対し、当課が一元的に取り組んでおります。

また、不動産などの財産を公売することも当課が担当しております。不動産を公売することでしか徴収できない場合には、公売を前提として債権を移管いただく場合もあります。

村石委員 今ほどの説明ではいろいろなケースに応じて債権を回収しているということだったのですけれども、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大という環境があったということ

で、債権回収業務そのものは例年と比べて通常どおりできたのかということと、新型コロナウイルス感染症の関係で払うほうからも「もうちょっと待ってほしい」という話などがあったのかお聞かせください。

債権管理対策課長 先ほども申しあげました悪質困難事案を中心に担当しておりまして、ただ単純に納付を依頼するだけではなかなか支払われないような案件が多いのです。そういった方には滞納処分、差押えということが有効なのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している滞納者にはそういった強い対応はしないほうが良いというような通知が総務省のほうからありましたことから、差押えの件数が前年よりも減少しております。

また、折衝の中で新型コロナウイルス感染症の影響でと言われるとなかなか強く出られないという部分もありまして、少なからず影響はあったと思っております。

村石委員 新型コロナウイルス感染症の影響で差押えの件数が減少したということですが、令和2年度と令和元年度の差押え件数について教えてください。

分科会長 主要施策成果報告書 113 ページにあります。

(「分かりました」と発言する者あり)

田辺委員 主要施策成果報告書 113 ページの5、市税の調定、収入及び収入率の推移について、この表を見ると富山市全体の合計額は大体773億円余りだと思っておりますけれども、固定資産税と都市計画税が毎年95%を下回っているのです。これは1ポイント当たりに換算すると何億円単位の金額になってくるのですけれども、もう少し伸びる方法、改善する方法はないものか教えてください。

納税課長 先ほども説明いたしましたけれども、現年度の収入率は98%後半から、一昨年は99%になるような高い収入率を記録しているわけでございます。

そういったことから、まずは現年度から滞納繰越にさせないと。困難案件や払えない方が滞納繰越になるわけで、まず現年度でしっかり対応していくということを基本にしておりまして、したがって現年度の収入率が上がってきているということもございます。

そういうことを基本にしまして、現年度分を翌年度に繰り越さないために、引き続き財産

調査や滞納処分を強化していきながら、翌年度への滞納繰越額を圧縮することで収入率向上を目指していきたいと思っております。

赤星委員

歳入のことをお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。

主要施策成果報告書69ページをお願いします。上から3分の1ぐらいのところに地方交付税の記載があります。普通交付税は9億1,541万1,000円、6%の減で、特別交付税は4億8,504万3,000円、29.7%増となっています。

それぞれの増減の要因をお聞かせください。

財政課長

普通交付税につきましては、御承知のように合併算定替の縮減がございました。合併算定替による増加額が令和元年度は30%でしたが、令和2年度には10%に減少したということが主な要因ではないかと思っております。特別交付税につきましては、実は内容が何であったのかということは明らかにされてございません。ただ、令和2年度の国の特別交付税の算定の中身をちょっと見てみますと、令和元年度の除排雪経費が204億円ほどだったのですけれども、令和2年度は680億円ぐらいでございまして、約3倍に増えており

ます。

御存じのように、令和2年度は富山市でかなりの降雪がございましたので、はっきりしたことは申し上げられませんが、それが原因なのではないかと見ております。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中財務部及び出納課所管分、認定第2号、認定第3号、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

以上で、財務部及び出納課所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に

御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和3年10月14日  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 大 島 満

署名委員 村 石 篤